

能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書
(令和7年度実施事業対象)

能勢町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象となる事務	
	4. 点検・評価の方法	
II	教育委員会の活動状況	3
	1. 能勢町教育委員会委員名簿	
	2. 教育委員会会議の状況	
	3. 学校等への視察・訪問の状況	
	4. 教育委員会関係行事への参加の状況	
	5. 研修会等への参加の状況	
	6. 総合教育会議の状況	
III	点検・評価結果	
	○ 点検・評価事業一覧	7
	○ 点検・評価調書	9
IV	令和7年度 教育委員会の活動の総括	41
V	教育委員会事務点検評価委員の意見と助言	45

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正された。この改正時においては、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

これに基づき、能勢町教育委員会では、令和7年度に実施した主な事業について点検・評価を行った。この報告書により、令和7年度における能勢町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にはわかりやすく示すとともに、当該点検・評価の結果を踏まえ、能勢町教育行政の一層の推進・充実を図っていく。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、教育委員会事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象となる事務

能勢町教育委員会の所管事務については、地教行法第21条に「教育委員会の職務権限」として規定されているところであるが、点検・評価の対象としては、これらのうち主な事務を対象とし、教育委員会の活動状況及び教育委員会事務局の各課が行っている事業の進捗状況について記載した。

- (1) 点検・評価の年次 前年度（令和7年度）の事務の管理及び執行の状況
- (2) 点検・評価の単位 事業単位に点検・評価

4. 点検・評価の方法

(1) 事務局による自己点検・評価

教育委員会事務局が対象となる主な事業について、その事業実績等を踏まえ、自己点検・評価（内部評価）を行った。

① まず、達成度について、以下の4段階の評価を行った。

『達成』 『概ね達成』 『未達成だがその方向に進んでいる』 『未達成』

【評価基準】

評 価	基 準
達成	全て評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
概ね達成	概ね評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
未達成だがその方向に進んでいる	評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していないが、方向性を確認し達成に向けて取組を進めている。
未達成	課題等により、評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していない。

② 次に、今後の取組について、点検結果に基づき取組内容を検討した。

(2) 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、地教行法第26条第2項により、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされており、能勢町教育委員会においても、令和7年度に実施した主な事業に対する自己点検・評価（内部評価）について、委嘱した教育委員会事務点検評価委員2名から意見をいただいた。

能勢町教育委員会事務点検評価委員名簿

氏名	所属・職名
あべ けいこ 安部 恵子	学校法人 大阪成蹊学園 大阪成蹊大学大学院教育学研究科長
たかはし けいきち 高橋 慶吉	大阪大学大学院 法学研究科 教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

能勢町教育委員会は、教育委員会会議において、付議された案件について、慎重な審議を行うとともに、学校の視察・訪問や研修会への参加等により、教育行政の現状把握や課題の解決に努めるなど、能勢町教育行政の推進を図っている。

1. 能勢町教育委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

教 育 長	辻 新造	任期満了日：令和10年3月31日
教育長職務代理者	阪東 なつ子	同：令和11年3月20日
教 育 委 員	市村 依子	同：令和10年12月8日
教 育 委 員	中澤 安弘	同：令和11年11月10日
教 育 委 員	泉 孝英	同：令和8年11月10日

2. 教育委員会会議の状況（令和7年4月～令和8年3月）

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議決事案	報告事案
12回	3回	36件	3件

【令和7年度教育委員会定例会・臨時会付議案件】

開催年月日	議案番号	案件名
令和7年4月24日 令和7年第4回定例会	議案第16号	能勢町民生委員児童委員協議会参与の選出について
	議案第17号	能勢町子ども・子育て会議委員の選出について
	議案第18号	能勢町学校運営協議会委員の任命について
	議案第19号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について
令和7年5月30日 令和7年第5回定例会	議案第20号	能勢町結核対策委員会委員の委嘱について
	議案第21号	能勢町教育委員会所管に係る令和7年度6月補正予算について

開催年月日	議案番号	案件名
令和 7 年 6 月 26 日 令和 7 年第 6 回定例会	報告第 2 号	臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会所管に係る令和 7 年度 6 月補正予算）
令和 7 年 7 月 31 日 令和 7 年第 7 回定例会	議案第 22 号 議案第 23 号	豊能郡地区における令和 8 年度に使用する前期課程教科用図書の採択について 豊能郡地区における令和 8 年度に使用する後期課程教科用図書の採択について
令和 7 年 8 月 29 日 令和 7 年第 8 回定例会	議案第 24 号	能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書について
令和 7 年 9 月 30 日 令和 7 年第 9 回定例会	議案第 25 号 議案第 26 号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について 能勢町民生委員推薦会委員の推薦について
令和 7 年 10 月 31 日 令和 7 年第 10 回定例会	議案第 27 号 議案第 28 号 報告第 3 号	能勢町教育委員会教育情報セキュリティポリシーの策定について 第 28 回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について 教育長に委託された事務の管理及び執行の状況について
令和 7 年 11 月 27 日 令和 7 年第 11 回定例会	議案第 29 号 議案第 30 号 議案第 31 号	能勢町民生委員児童委員協議会参与の推薦について 能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について 能勢町教育委員会所管に係る令和 7 年度 12 月補正予算について
令和 7 年 12 月 22 日 令和 7 年第 12 回定例会	議案第 32 号 議案第 33 号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について 能勢町教育委員会所管に係る令和 7 年度 12 月補正予算について
令和 7 年 12 月 22 日 令和 7 年第 2 回臨時会	議案第 34 号 議案第 35 号	能勢町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の制定について 能勢町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会への審査依頼について
令和 8 年 1 月 29 日 令和 8 年第 1 回定例会	議案第 1 号	能勢町職員人事行政審査委員会への審査依頼について
令和 8 年 2 月 6 日 令和 8 年第 1 回臨時会	議案第 2 号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の処分について

令和8年2月16日 令和8年第2回定例会	議案第3号	能勢町教育委員会所管に係る令和7年度3月補正予算について
	議案第4号	能勢町教育委員会所管に係る令和8年度当初予算について
令和8年3月13日 令和8年第3回定例会	議案第5号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について
	議案第6号	能勢町スクールバス運行規則の一部を改正する規則について
	議案第7号	能勢町教育委員会事務点検評価委員の委嘱について
	議案第8号	能勢町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第9号	能勢町文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第10号	能勢町地域学校協働活動推進員の委嘱について
	報告第1号	臨時代理事項の報告について（能勢町B & G 海洋センター及び能勢町名月グラウンド指定管理者の指定について）
令和8年3月26日 令和8年第2回臨時会	議案第11号	能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
	議案第12号	能勢町立能勢ささゆり学園の教職員の人事異動について
	議案第13号	能勢町社会教育委員の委嘱について
	議案第14号	令和8年度能勢町教育基本方針の策定について
	議案第15号	職員の懲戒処分について
	議案第16号	職員の警告処分について

3. 学校等への視察・訪問の状況

教育委員会委員は、教育行政の充実に資することを目的に学校を視察・訪問し、教員の授業の実態や施設・設備の実情の把握に努めるとともに、校長ほか学校管理職との意見交換を実施した。

月	日	曜日	行事名	備考
6	26	木	能勢ささゆり学園訪問	午前
11	14	金	第2回 SDGs フェスタ	午後

4. 教育委員会関係行事への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
4	1	火	教職員辞令交付式・着任式	役場本館会議室
4	8	火	能勢ささゆり学園入学式	能勢ささゆり学園
5	22	木	能勢ささゆり学園体育大会（7～9年生）	能勢ささゆり学園
6	7	土	能勢ささゆり学園運動会（1～6年生）	能勢ささゆり学園
1	12	月(祝)	能勢町 20 歳のつどい	淨るリシアター
3	13	金	能勢ささゆり学園卒業式	能勢ささゆり学園

5. 研修会等への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
5	21	水	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会	ホテルアウィーナ大阪
1	16	金	令和7年度市町村教育委員会研究協議会	オンライン
1	27	火	大阪府市町村教育委員会研修会	ホテルアウィーナ大阪

6. 総合教育会議の状況

月	日	曜日	内容
9	30	火	1. 次期教育大綱の進め方について
11	27	木	1. 教育施策の現状整理について 2. 教育施策の課題の深掘りについて
1	29	木	1. 教育施策の方針（案）と代表施策の方向性（案）について 2. 次期大綱の対象期間について 3. パブリックコメント等の実施について
3	26	木	1. パブリックコメント等の結果について 2. 次期教育大綱（案）について 3. 「能勢町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

Ⅲ 点検・評価結果

点検・評価事業一覧

重点課題		評価	頁
重点施策			
事業名			
1 確かな学力の定着と学びの深化			
(1) 学習指導要領の確実な実施 (2) 学力向上の取組の充実 (3) 能勢町独自の特色ある教育の推進			
経常（事務局費）、学力向上支援事業、英語教育推進事業、ICT教育環境管理事業		概ね達成	9
(4) 能勢地域学校連携・一貫教育の推進			
能勢地域学校連携・一貫教育事業		概ね達成	12
(5) 支援教育を含めた個別支援教育の推進			
子ども支援対策事業		達成	13
2 豊かな心と健やかな体の育成			
(2) 人権尊重の教育の推進			
人権教育推進事業		達成	14
(3) いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進			
経常（事務局費）、児童生徒指導調査、子ども支援対策事業		達成	15
(4) 体力づくりの取組 (5) 食育の推進			
体力・運動能力、運動習慣等調査、体力づくり推進事業		概ね達成	17
就学時健康診断、児童生徒健康管理、学校給食無償化事業		達成	19
3 将来を見すえた自主性・自立性の育成			
(1) キャリア教育・進路指導の充実			
職場体験事業、奨学資金貸与事業		達成	21
4 多様な主体との協働			
(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 (2) 地域社会づくりと家庭教育への支援			
経常（事務局費）、地域学校協働本部事業、PTA事業		達成	22
(3) 放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり			
放課後居場所づくり推進事業、子どもの居場所づくり事業、児童館推進事業		概ね達成	24
5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり			
(1) 教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上			
人事権移譲業務		概ね達成	26

重点課題		評価	頁
重点施策			
事業名			
6 学びを支える環境整備			
(1) 子どもたちの生命・身体を守る取組			
経常（学校管理費）、黄色いハンカチ事業		達成	28
就学援助費、物価高騰対策学用品費等支援事業		達成	30
7 社会教育・芸術文化の推進			
(1) 生涯学習の推進体制			
生涯学習センター運営管理、生涯学習講座事業、新生涯学習施設整備事業、能勢芸術文化祭事業		達成	32
(2) 青少年の健全育成			
こども会育成会事業、20歳のつどい		達成	35
(3) 人権意識の高揚			
識字学習推進事業		達成	36
(4) 文化財の保護と活用			
経常（文化財保存事業費）、能勢郷土史研究会補助事業、天然記念物診断・保全対策事業、けやき資料館運営管理、文化財説明板整備保守事業		概ね達成	37
(5) 生涯スポーツの推進体制			
経常（保健体育総務費）、体育連盟運営事業、B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業		概ね達成	39

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化		
	(1)学習指導要領の確実な実施 (2)学力向上の取組の充実 (3)能勢町独自の特色ある教育の推進	担当課・係	学校教育総務課
事業名	①経常（事務局費） ②学力向上支援事業 ③英語教育推進事業 ④ICT教育環境管理事業		
事業目標	○児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むとともに、GIGAスクール構想第2期を念頭に置きつつ「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現を図る。 ○「基礎・基本の学力の定着」と「学力向上」を目指し、学校と家庭が連携しながら、児童生徒が主体的に学ぶ意欲を持ち、自ら進んで学ぶ習慣を身に付ける取組を推進する。 ○義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。 ○ICTを活用した教育活動の充実を図る。		
令和7年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ・各種研修や先進地への視察、能勢分校との連携等を通じて、義務教育学校を円滑に運営し、より効果的な教育活動を実施する。 ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、目的や実態に応じて取組の精選・重点化を図る。 ・義務教育9年間を見据えた授業研究と授業改善を推進する。 ②学力向上支援事業 ・探究的な学びの充実のためのプログラムを導入し、子どもが自ら考え、行動する授業づくりを推進する。 ・授業力向上アドバンス研修を実施し、学力向上の中核を担う教員を育成する。 ・アフタースクール（後期課程）において、自学自習力の育成に努める。 ・2～4年生児童の自学自習力の向上及び家庭学習習慣の定着に向けて漢字検定を実施する。 ・9年生を対象に、学習の習熟度を確認し、相対的な学力を測ることができる民間事業者による模擬試験を実施し（年間2回）、進路指導の指標としての活用を図る。 ③英語教育推進事業 ・英語教育支援員を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力育成の支援を行う。また、ALTを配置し、リスニングなどの学習に資する。前期課程において町採用の非常勤講師を任用し、英語教育の充実を図る。 ・児童生徒（5～9年生）の学習意欲の向上を図るため、英語の4技能を同時に測定することができる試験（GTEC）を実施する。 ④ICT教育環境管理事業 ・授業でICT機器を積極的に活用し、確かな学力を育むとともに、児童生徒の情報リテラシーを高める。 ・デジタル教科書、デジタルドリルなどのコンテンツ等を活用し、指導の個別化、学習の個性化を踏まえた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指して取組を進める。 ・GIGAスクール構想第2期における令和7年度2学期からの児童生徒用タブレット端末450台、教員用タブレット56台の運用に向けて、クラウドの活用や授業・校務での活用に関する研修を実施し、円滑に更新を行う。 ・能勢ささゆり学園で使用するICT関係各種機器に係る保守点検を適切に実施する。		

令和7年度
事業実績

①経常（事務局費）
○視察研修
令和8年2月3日（火）4日（水）
新潟県燕市教育委員会 燕市立燕北中学校 燕市立燕東小学校

②学力向上支援事業
○算数・数学検定【実施日：3月7日（土）】
結 果：受検申込者数9人 合格者数6人 不合格3人
○アフタースクール【実施期間：5月～3月】
実施回数：59回（体験会2回）
受 講 者：21人
○漢字検定（2～4年）【実施日：2月6日（金）】
結 果：受検者数125人 合格者数88人（合格率70.4%）
○民間模擬試験の実施（9年）【実施日：6月12日（木）、1月22日（木）】

③英語教育推進事業
○GTEC
実施学年・日程：5・6年生…1月21日（水）・22日（木）
7年生…1月23日（金）、8・9年生…10月23日（木）・24日（金）
結 果：GTEC CORE 受検者数91人【8年生49人・9年生42人】 中学校卒業生のCEFR A1レベル到達割合87.0%
GTEC junior 受検者数118人【5年39人・6年35人・7年44人】
○外国人教師招致 4月～3月 民間事業者より1人派遣 4月～7月 JET ALT1名を招致
○英語支援員 前期課程・後期課程あわせて延べ50回

④ICT教育環境管理事業
○ICT活用研修
4月3日（水） 授業支援システム研修、
6月 セキュリティポリシー研修（オンデマンド）
8月4日（月） Google研修（kickstart program）
○学校・教育委員会ICT会議 【実施日：4/24, 6/3, 7/17, 8/27, 10/3, 12/4, 1/27】
○令和7年度全国学力・学習状況等調査（6年生）
質問紙「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」において
「ほぼ毎日」と回答した割合は、24.2%（全国平均24.5%）であった。
○ICT保守点検委託業務年間保守料 7,453,142円
能勢町ICT教育環境整備方針に基づき、令和元年度より整備してきたICT環境の維持及び向上に努め、ファイルサーバ、教職員用PC（55台）、1人1台端末（424台）、教育用システム等の保守点検を実施した。また、使用頻度の高まりや経年経過による損傷の修繕を適宜行った。
（保守委託料内訳）
・教職員用ファイルサーバ保守 759,000円
・教職員用PC及び1人1台端末等保守 6,694,142円
○指導用・学習用コンピュータの整備
令和元年度導入の指導用タブレットについては、台数の不足や使用時の不具合事象などの課題を解消し、予備機を含む端末の更新を行った。
・GIGAタブレット更新 指導用 56台 3,030,720円
児童・生徒学習用 450台 28,154,500円

指 標	説 明	令和6年度	令和7年度
GTECを活用したCEFR A1レベル	中学校卒業生のGTECを活用したCEFR A1レベルの割合	79.40%	87.00%
漢字検定合格率	小学校2年生から4年生までの漢字検定全受検者のうち合格者の割合	7級 91.9% 8級 89.1% 9級 84.1%	7級 82.9% 8級 66.7% 9級 66.7%
調べたことをパソコンを使ってまとめたり発表したりすることができる。	町学力テスト時アンケート4年において肯定的回答である割合	4年50.0%	4年62.9%

令和 7 年度点検結果

①経常（事務局費）

○能勢町の学力課題を克服するために、認知機能を鍛えるトレーニングや基礎的な読む力を高めるための取組を実施している学校・自治体を視察し、今後の取組の参考として知見を深めることができた。
○前期課程におけるグローバル能勢の取組、後期課程における地域事業所インターンシップや防災学習等の取組を通じて、地域について学んだり、地域で自分たちの学びを深めたりする機会を持つことができた。
○学力に係る加配教員を中心にしながら、人権教育を基盤とした学力保障に取り組み、授業研究会を実施した。またその取組について7月、11月、2月に学校公開を行い、府内の学校へ発信した。

②学力向上支援事業

○数学検定においては、令和6年度に続き、受検者数が少なかった（令和6年度8人→令和7年度9人）。令和6年度の反省から、令和7年度は3月に実施し、年度内の学習内容が網羅できている時期の実施とはなったものの、大きな増加にはつながらなかった。
○アフタースクールでは、民間事業者のノウハウと映像を活用した授業を実施し、受講生の自学自習力の向上を図ることができた。受講者数も増加した（令和6年度17人→令和7年度21人）。昨年に引き続き、指導主事が運営や学習指導面で関わり、生徒にとって学校の様子を知っている人がいたり、教員から教えてもらえるという安心感から参加者が増えたと考えられる。また参加した生徒は、面談等を通して自分の学習の様子を整理したり、目標を明確にできたりすることで学習を前向きに進められたという感想を持っていた。
○漢字検定では、全体の合格率は昨年度から下降の傾向となった。

③英語教育推進事業

○GTECの結果より、中学校卒業生のCEFR A1レベル到達割合は7.6ポイント上昇した。トータルスコアでも全体的に伸びが見られた。4技能いずれも高い数値で推移しているが、相対的に見るとスピーキングの数値が低かったがCEFR-A1レベル相当の結果であった。
○英語支援員については、前期課程・後期課程あわせて延べ50回活用し、「話す」「聞く」機会の確保により、GTECでの「話すこと」「聞くこと」について引き続き、伸びが見られた。
○国内で英会話教室を展開する企業に外国人英語指導員の派遣を依頼し、実践的な英語教育の推進を図ることができた。

④ICT教育環境管理事業

○第2期GIGAスクール構想での児童生徒用端末の更新について、府内共同調達会議での協議等を踏まえ、令和7年10月に児童生徒用端末450台および教員の指導用端末56台を導入した。併せて、旧端末については廃棄処分とした。
○持ち帰りの推進や朝学習等における学習支援システム（eライブラリ）の利用を促したが、端末の更新の年度でもあり、取り組みの習慣化が難しかった。また、より活用しやすいドリルソフトを検討するため、他のデジタルドリルのデモを実施した影響もあり、使用実績は大幅に減少した。
デジタルドリル使用実績 前期課程：24,070回(R6:45,982回) 後期課程：7,252回(R6:12,595回)

達成度

概ね達成

今後の取組

①経常（事務局費）

○能勢ささゆり学園の学力向上に向け、担当者会の充実や教職員研修及び視察研修の充実を図る。
○人権教育を基盤とした学力保障に関する授業研究を教育委員会と共同で実施する体制を構築する。

②学力向上支援事業

○学力向上に関する加配教員等を中心に、認知機能を鍛えることによる学びの土台づくりや、知識を活用する場面を意識した探究的な学びを展開する。学びの土台づくりのためにデジタルドリルの見直しや子どものつまずきのアセスメントを行えるソフトの導入、探究的な学びを実践する授業の質を高めるために、授業力向上アドバンス研修を継続し、生成AIの活用を含めた授業改善の牽引役となる教員を養成する。また、探究的な学びのプログラムを導入した授業を展開するとともに、学校全体の探究的な学びの質の向上のために全教員向けの研修を実施する。

○アフタースクールにおいては、補助員をできるだけ配置し、少人数に指導する機会を設ける。また、昨年度と同様に面談の機会を確保するなど実施方法を改善して、受講者数の維持と学びの質の向上を目指す。

③英語教育推進事業

○外国人英語指導員と英語支援員の活用及び新たに英語学習プラットフォームを導入し、4技能を総合的に高められるように丁寧な指導を行う。

④ICT教育環境管理事業

○学校、教育委員会ICT会議を継続し、教職員等の意見を反映し、子どもたちの学びの質の向上及び、教員の業務改善につなげていく。

○ICTを活用した円滑な授業が実施できる環境を維持するため、タブレット端末、各種機器及びネットワークシステムの状況を良好に保つ。また、第2期GIGAスクール構想で、令和7年度10月に運用開始した児童生徒用端末について、スムーズに運用できる環境の構築および整備を進めるとともに、効果的な利活用のあり方についても進めていく。

○校務環境の改善のために、教員用の校務端末を更新する（Windows端末、43台）。また、校務支援ソフトについてもブラウザ版で運用できる後継サービスへ更新を行う。校務環境の変化に伴う運用面での調整や効果的な利活用を進めるための管理業務や研修の実施等を進める。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化				
	(4)能勢地域学校連携・一貫教育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課		
事業名	能勢地域学校連携・一貫教育事業				
事業目標	○地域事象から出発し、世界的な視野で考え、地域課題解決に挑むことのできるグローバル人材の育成を能勢ささゆり学園と能勢分校の共通テーマとして掲げ、12年間の計画的・継続的な教育活動を展開し、児童生徒の個性、多様性、協調性、創造性を伸ばすことを目標とする能勢地域学校連携・一貫教育を充実させる。 ○これまで大切にしてきた能勢の教育を引き継ぎ、能勢地域における一貫教育の効果的な連携に向けて研究を進める。 ○国の補助事業を活用し地域高2 留学事業に取り組み、全国からの留学生の確保を目指す。				
令和7年度 事業計画概要	○教職員の合同研修やSDGsフェスタ等を通じて、地域・地球の課題に正対した取組を推進する。 ○校長・副校長・事務局会において、様々な情報交換を行う。また、能勢分校への進学する生徒を増やすための具体的な取組を引き続き実施する。 ○地域高2 留学事業では、年度当初から計画的かつ積極的なPR活動を行い、留学生の募集に取り組む。				
令和7年度 事業実績	○グローバル人材の育成に向けて、義務教育学校と能勢分校の教員が子どもを中心につながり、取組の共有や児童生徒の様子を交流した。令和8年1月には講師を招聘し、義務教育学校及び能勢分校の教員が一同に集まり、認知機能のトレーニングに着目した研修を実施し、講師の先生の講話や実践事例を参考に自校の取組に生かすことができた。 ○能勢地域学校連携・一貫教育での研修や交流を通じて、「キャリア教育」や「能勢探究」に関する学習を充実させた授業づくりを推進した。 ○能勢ささゆり学園と能勢分校との間で様々な取組を実施することができた。 前期課程:ブドウの栽培、体育祭参加 等 後期課程:分校体験会、児童会生徒会交流、授業体験、先輩と語る会 等 ○地域高2 留学 地域みらい留学365事業の後継事業である地域高2 留学事業に取り組んだ。事業に関する新たな受入れ家庭を募集したが確保することはできなかった。パンフレットや動画を製作し、合同学校説明会（対面）やオンライン説明会により留学生募集を行った結果、複数の希望者があったものの、カリキュラムの調整がうまくいかなかったことなどの理由により、令和8年度の受入れに繋げることができなかった。				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
前期課程児童と分校との交流回数		能勢高校生と児童が交流している授業及び活動等の交流回数		4 回	4 回
後期課程生徒と分校との交流回数		①後期課程生徒高校授業体験②先輩が語る会③分校体験会		① 5 回② 1 回③ 2 回	① 5 回② 1 回③ 2 回
地域高2 留学 新規受け入れ生徒数		地域高2 留学		0人	0人

令和7年度点検結果	
○能勢ささゆり学園と豊中高等学校能勢分校の管理職等と教育委員会事務局で構成する「能勢地域学校連携・一貫教育 校長・副校長・事務局会」を7回実施し、学校連携について連絡・調整等を行った。また全教職員等が参加した合同研修及び交流会を年間3回実施した。不登校支援対策や「キャリア教育」「能勢探究」の授業づくりを推進することができた。 ○令和7年11月に能勢地域学校連携・一貫教育の取組の成果を発信する「SDGs フェスタ」を実施した。児童生徒を含め、700人以上の参加者があり、保護者や地域の方についても130名（保護者69名 地域の方、外部団体等61名）の参加があった。 ○豊中高等学校能勢分校の部活動と授業を体験する機会である分校体験会（2回実施）は、延べ33人の参加であった。うち8人（能勢町4人、豊能町1人、池田市1人、箕面市1人、私立1人）が分校への進学につながった。 ○地域高2 留学は、下宿先の確保が課題となっている。また、既に留学生を受け入れている他地域の高校の状況から、普通科と総合学科では受入れの際のカリキュラム調整で困難な場合があることが分かった。	
達成度	概ね達成

今後の取組	
○より良い能勢地域学校連携・一貫教育の持続可能な研究体制のあり方について引き続き検討が必要である。 ○能勢地域学校連携・一貫教育の取組の成果の発信のあり方について、事務局会でより良い形を検討していく。 ○地域高2 留学については、令和5年度～令和7年度の取組により判明した課題を整理した結果、留学生の受入れが極めて困難であることを踏まえ、令和8年度より募集を停止する。	

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 確かな学力の定着と学びの深化				
	(5)支援教育を含めた個別支援教育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課		
事業名	子ども支援対策事業				
事業目標	○地域における共生社会の実現を目指し、全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者、地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりをより一層進める。 ○障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごせる学校づくりに向け、障がいのある幼児・児童・生徒の指導・支援等に関する様々な課題に対応できるよう、学校と連携しながら研修を充実させ、全ての教職員の資質向上を図る。				
令和7年度 事業計画概要	○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを進めるため、専門家を活用した研修を実施する。 ○自立活動支援教室において、自立に向けた指導に加え、通常学級の巡回指導や簡易な発達検査を実施し、困り感を持つ児童・生徒への効果的な指導につなげる。 ○個別の教育支援計画及び指導計画を作成するとともに、当該計画の進ちょく管理を的確に行う。				
令和7年度 事業実績	○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくり ▽ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや指導を実施 ▽通級指導教室及び校内支援体制の充実に向けた地域支援リーディングスタッフ（府立支援学校教諭）の活用 ○自立活動支援教室の充実 ▽支援学級の在籍児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒のうち39人が自立活動を実施 ①言語療法（勝先生・地頭所先生）・・・指導時数195時間 ②作業療法（芳本先生・小林先生）・・・指導時数185時間 ③理学療法（小西先生）・・・指導時数 90時間 ⇒合計470時間 ▽講師による指導上の参考とするための発達検査の実施（5回） ▽講師による教室巡回・保護者及び教職員等への相談対応 ▽健康づくり課健康管理担当との連携強化・・・年間14回の専門家による学校巡回相談 ○個別の支援計画及び指導計画の作成や確認及び効果的な活用 ▽前期課程・後期課程合同で支援担当者会を実施して情報共有 ▽6年生時の懇談の場で後期課程支援教育コーディネーターが同席し、適切な学びの場について検討 ▽自立活動支援教室での活用 ▽保護者向け研修会（7月）及び交流会（1月）を開催して課題を共有 ▽教育委員会指導主事・放課後ディサービス職員、町の福祉相談員、学校の支援教育コーディネーターが一堂に会して保護者より希望のあった児童について個別の支援計画について情報共有を実施。				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
「学校に来るのが楽しい」の項目における肯定的回答の割合		校内アンケート		前期課程86.7% 後期課程80.5%	前期課程88% 後期課程88.5%
自立活動支援教室の実施		①言語聴覚士指導時数/対象児童生徒数 ②作業療法士指導時数/対象児童生徒数 ③理学療法士指導時数/対象児童生徒数		①156時間/32人 ②165時間/31人 ③79時間/17人	①195時間/36人 ②185時間/30人 ③90時間/21人

令和7年度点検結果	
○校内アンケートにおける「学校に来るのが楽しい」の項目は、前期課程・後期課程共に上昇した。 ○9年間を見通した丁寧な支援を実施するため、前期課程・後期課程合同で支援担当者会を実施した。前期課程から後期課程への引継ぎにより、両課程間の情報共有と連携が図られ、後期課程への進級に向けた支援体制を構築することが出来た。 ○自立活動支援教室講師の研修等により積極的な活用を進めることができ、支援教育担当者及び介助員の知識が向上し、日々の自立活動につながった。	
達成度	達成

今後の取組	
○「インクルーシブ」の視点をより大切にし、生活面や学習面に関して必要な支援を届けるために通常学級と支援学級、通級指導教室の連携など教職員の校内支援体制を整え、どの子ども学校が安心できる居場所となるよう、環境整備に努める。 ○地域支援リーディングスタッフ（府立支援学校教諭）による訪問相談を今後も積極的に活用し、専門的助言を生かし、能勢町のリーディングチームの知見を広げる。 ○自立活動支援教室講師による教職員向け研修を夏季休業中に、介助員向け研修を1学期末に実施し、教職員全体で支援教育を推進していく。	

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成				
	(2)人権尊重の教育の推進		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	人権教育推進事業				
事業目標	○豊かな人間性を育み、規範意識を身に付けさせるとともに、豊かな情操や人間性等、より良い社会を創っていく態度などを養っていく。 ○児童生徒が、人権に関する知的理解を深めるとともに人権感覚を身に付け、自他の人権を守るよう行動する力を系統的に育成する。 ○関係する答申等の趣旨を踏まえ、これまでの同和教育の経験や成果を生かし、同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向けて人権教育を推進し、課題を有する子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環としての同和教育の推進に努める。 ○自国の歴史や文化・伝統に誇りを持ち、諸外国の文化や習慣等について理解を深るなど、互いに違いを認め合う社会の実現に向け、国際理解教育を推進する。				
令和7年度 事業計画概要	○人権感覚や規範意識を養うため、教職員対象の学習会や研修会を実施する。児童生徒に対しては校外学習時等に講師を招いて人権講習会を開催する。				
令和7年度 事業実績	○能勢町人権教育研究会主催の学習会及び研修会の実施 ▽全体研修（総会・夏季研・秋季） 参加者延べ240人（教育委員会を除く） ▽各部会（研修・授業研） 各部所属63人（教育委員会を除く）、年間5回実施 ▽新転任者研（部落問題学習） 参加者15人 ○能勢町在日外国人教育研究会の学習会及び研修会の実施 ▽在日外国人の人権・国際理解（部会 5 回、授業研） 参加者延べ50人 ○町教育委員会や豊能地区、大阪府の人権教育研究会の研修に参加 ▽子どもの人権、障がい者の人権、子どもの貧困、性的マイノリティの人権、教職員による児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止等の学習会や研修に参加者延べ132人（15回） ○児童生徒に対し、地域のフィールドワークの際に講師を招いて人権に関する学習を実施した。 ○大阪府人権教育研究豊能大会に延べ58名の教職員が参加し、能勢ささゆり学園における実践の報告を行った。				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
人権教育に関する教職員の研修会等への参加人数		人権教育に関する学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数		47回 799人	56回 744人
在日外国人教育に関する研修会等への参加人数		能勢町在日外国人教育研究会の学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数		8 回 56人	8 回 50人

令和7年度点検結果	
○能勢町人権教育研究会及び大阪府人権教育研究協議会が主催する研修等に積極的に参加し、様々な人権課題について研修する機会を持った。 ○令和6年度に大阪府人権教育研究大会が豊能地区で開催された流れを受け、人権教育に関する研修会等へ多くの教員が参加し、学校全体で学力保障や部落問題について深く考えることができた。 ○在日外国人教育に関する研修会等の実施回数は、能勢町人権教育研究会「多文化共生部会」での活動の他、豊能地区在日外国人教育研究協議会と豊能地区進路保障協議会が共同で実施する「多言語による進路相談会」への参加、及び府外協研究集会（堺・泉北）への参加が含まれている。これらの研修会等を通して、能勢町人権教育部会「多文化共生部会」での実践に生かすことができた。	
達成度	達成

今後の取組
○令和8年度も能勢町人権教育研究会の6部会を中心として、人権教育についての実践を積み重ね、能勢の子どもたちが安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努める。特に、重点項目となっている部落問題学習やともに学びともに育つ教育、多文化共生教育については、研究授業の実施やフィールドワーク、研究会への参加など、知見を深めるとともに、日々の実践を進めていく。 ○学習場面で使用される言語の日本語指導が必要である児童生徒が在籍している。令和5年度より本務校として配置している外国人児童生徒支援員を有効に活用し、子どもが意欲的に学ぶことができる環境づくりに努める。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成			
	(3)いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①経常（事務局費） ②児童生徒指導調査◆ ③子ども支援対策事業			
事業目標	○「能勢町いじめ防止基本方針」「ささゆりトラストプログラム」（学校いじめ防止基本方針）に基づき、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識し、「学校におけるいじめの認識レベルとその対応」を参考に、いじめの未然防止、早期解決を図る。 ○暴力行為等問題行動の未然防止及び早期発見、再発防止を図るため、非行防止教室等を活用した規範意識の醸成や、自己指導能力の育成に力点を置いた指導に努める。 ○不登校の未然防止のため、日頃から児童生徒の状況の把握に努め、小さなサインも見逃さず、かつ、機を逸することなく家庭訪問を行う等きめ細やかな対応を行う。そのため、担当者を中心に、校内ケース会議や学校版スクリーニングを実施することで児童生徒に関わる情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の整備や、児童生徒の内面的な理解を深めるきめ細やかな取組ができる相談体制を確立し、能勢ささゆり学園卒業後の進路を生徒が主体的に選択できるよう支援に努める。 ○ヤングケアラーについて教員の理解を深めるとともに、日頃からの子どもの状況把握に加え、スクリーニングの活用等により早期発見に努める。 ○パソコンや携帯電話等でのSNS等を介したネット上のトラブルや誹謗中傷の書き込み、ネット依存等の課題に対し、児童生徒への指導に加え、保護者への啓発活動等を行う。			
令和7年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ・いじめ問題懇話会の定例会議を年2回開催する。万が一、いじめ重大事態が発生した際には、いじめ重大事態調査委員会を速やかに設置し、集中的に調査する。 ・いじめや暴力行為等の事案発生時にスクールロイヤーに相談することができる体制を構築し、迅速な対応、適切な解決、事案の重篤化防止を図る。 ②児童生徒指導調査◆ ・学校において毎月の状況を取りまとめ、翌月の教頭会においてその対応等につき協議を行う。 ③子ども支援対策事業 ・福祉課との連携を強化し、定期的にスクリーニング会議を開催するなど、切れ目のない支援に向けての取組を実施する。 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールサポーター・校内教育支援員を活用し、校内教育支援ルーム（ステップルーム）及び校外教育支援センター（チャージング）を開設し、不登校傾向にある児童生徒の社会的自立につなげる。			
令和7年度 事業実績	①経常（事務局費） ○いじめ問題懇話会・・・第1回 7月1日（火）実施（能勢ささゆり学園ランチルーム） 第2回 1月26日（月）実施（能勢町役場 第1会議室） 委員：玉野 まりこ（法律事務所つむぎ：大阪弁護士会推薦） 田邊 哲雄（兵庫大学 教育学部 教育学科 教授 社会福祉士） 河崎 麻衣（能勢ささゆり学園スクールソーシャルワーカー） 永島 聡（大阪夕陽丘学園短期大学 食物栄養学科 准教授 臨床心理士） 早瀬 雅子（学校関係者 元首席教諭 元能勢ささゆり学園学校運営協議会委員） ○スクールロイヤー相談事業を活用：1件 ○町が行う児童生徒指導調査・・・毎月実施 ○府が行う児童生徒指導調査・・・旧学期ごとに実施 ②児童生徒指導調査◆ ○教頭会で町が行う児童生徒指導調査を資料として情報共有・協議を実施（年間12回） ○緊急対応が必要な事案に関しては、その都度情報を共有し対応 ③子ども支援対策事業 ○町福祉課との連携強化 様々な生活指導事案について、情報共有を密にし、ケース会議を合同で実施 小中支援連絡会議を実施し、保育所と連携 居場所づくり事業等で生涯学習課も含めて連携 ○前期課程と後期課程が合同でささゆりトラスト委員会（生活指導連絡会）を実施（週1回） 参加者：管理職・首席・生徒指導主事・各学年生活指導担当者・養護教諭 児童生徒支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・ スクールサポーター ○スクリーニング会議の実施（各学年 年3回開催） ○校外教育支援センター（チャージング）の開設 年間実施回数：48回（能勢町生涯学習センター：42回、能勢町ふれあいプラザ：6回） 入室：8名（前期1名、後期7名） のべ利用者数：86名 ○校内教育支援ルーム（ステップルーム） 利用者数：8名 のべ利用日数：482日 校内教育支援員の配置：595時間			
指 標		説 明	令和6年度	令和7年度
いじめ認知件数		児童生徒指導調査	15件 （前期：12、後期：3）	23件 （前期：15、後期：8）
不登校件数		児童生徒指導調査	15人 （前期：5、後期：10）	16人 （前期：6、後期：10）

令和7年度点検結果

○いじめ問題懇話会について令和7年度から2回開催となり、いじめ事案に関する指導に関してより時間をかけて、子どもの発達段階に関わることや人権課題の観点等から、貴重なご意見をいただくことができた。

○いじめや暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決そして事案の重篤化防止を図るため、関係機関と連携した支援や再発防止等について、司法の視点を踏まえた対応について学校及び教育委員会への助言を行ってもらうため、令和7年度より能勢町スクールロイヤー相談事業を創設し、事案発生時に弁護士から法的観点に関する助言を受け、適切な判断及び対応を取ることができた。

○いじめの認知件数については、前期課程・後期課程ともに認知件数が増えている。全国の千人率と比較すると、前期課程はやや低い傾向、後期課程は同程度となっているが、生徒指導に関する研修などを続けてきた結果、教職員のいじめ認知に対するアンテナが高くなってきたと考えられる。引き続き、積極的にいじめ認知できるよう、夏季休業中に研修を実施し、いじめ認知に関する教職員の意識が低下しないように努める必要がある。

○不登校児童生徒数については、前期課程で微増、後期課程は同数となった。欠席日数が10日以上で欠席理由が「病気」や「その他」の児童生徒の小さな変化を見逃さないよう、SC・SSW等の専門家との連携をより深め、積極的に不登校児童生徒と認知することで、丁寧なアセスメントや早期対応をできるようにしていく。

○能勢町教育支援センター（チャージング）では、学校に登校することが困難な状況の子どもの居場所となり、活発に活動する子どもの姿が見られた。特にチャージング遠足で様々な場所に出かけることや、スタッフとトランプをしながら進路や家庭でのことなど様々な話をする子どもたちの楽しみとなり、継続した通室へとつながった。

○ほぼ同じスタッフで運営するなど、校内教育支援ルーム（ステップルーム）とチャージングが連携することで、スムーズに学校への登校につながるケースがあり、チャージング→ステップルーム→学校（教室）という道筋ができた。能勢町教育支援センター（チャージング）に入室している8名のうち、6名が学校に復帰できている。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○夏季休業中にSSWSVによる教職員研修を実施し、教職員のいじめ認知の意識向上や児童生徒に対する教育相談の充実に向けて資質向上を図る。

○いじめや暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決、事案の重篤化防止を図るため、スクールロイヤー相談事業を引き続き導入し、司法の視点を踏まえた対応について、学校及び能勢町教育委員会への助言をいただく。

○能勢町教育支援センター（チャージング）では、社会とのつながりを築き、生活全般や学習についての意欲向上を図るために校外学習を年間3回実施する。行き先や行程を児童生徒が相談しながら決定し、しおり作りを行い、児童生徒が主体的に活動できる場を大切にしていく。また、保護者や児童生徒のニーズを聞き取り、家庭訪問等のアウトリーチなど必要に応じて柔軟にチャージングの運営を行っていく。

○令和8年度より前期課程にも週1回SCが配置される。後期課程のSCと連携を進め、子どもたちや教職員・保護者に対しての心理面での支援に努める。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成			
	(4)体力づくりの取組	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ②体力づくり推進事業			
事業目標	○学校全体で身体を動かす時間を設定するなど、体育科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動など他教科、領域との関連を図り、全教職員の共通理解のもと児童生徒の体力向上を図る。 ○運動量を確保できる体育授業の充実を図り、運動することが生活習慣の一部となるよう取り組む。 ○日常の体育授業と体育的行事を連携した取組を進め、児童生徒が達成感を感じ、運動の楽しさが実感できるよう工夫する。			
令和7年度 事業計画概要	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を詳細に分析して、指導方法の改善に生かす。 ②体力づくり推進事業 ・大阪経済大学と連携し、水泳補助具（フラットヘルパー）を活用した「浮く」ことに重点においた授業を実施する。 ・ささゆりmarathon・けやきmarathonを実施する。 ・府の事業である「おおさか子どもEKIDEN」に関する取組を通じて、走力の向上を図る。 ・3・4年生において、府の事業である「めっちゃMORIMORIスポーツテストシステム」を活用し、体力の向上を図る。			
令和7年度 事業実績	①体力・運動能力、運動習慣等調査◆ ○5月7日（水）に実施し、3月に調査結果概要を公表 ○分析結果を校長・副校長会で共有 ②体力づくり推進事業 ○「オノマトベ体操2022」活用 ○「水泳指導研修」 研修日：6月24日（火） 対象：教職員等 指導者：若吉 浩二教授（大阪経済大学） ○フラットヘルパーの活用 フラットヘルパーを45個購入し、前年度まで使用していたスイムバランサーと併せて各学年の水泳の授業で活用した。浮力が増し、浮き姿勢が整うことで泳ぎが安定した児童生徒が多数となった。 ○「トビウオ教室」 実施日：8月7日（木）～9日（土） 対象：3～6年生の申込者52名 指導者：若吉 浩二教授（大阪経済大学）、水泳部学生7名（大阪経済大学） ○「ささゆりマラソン」実施 実施日：11月27日（木） 参加対象：1～4年生 ○「第9回けやきmarathon」実施 実施日：12月11日（木） 参加対象：5～9年生 後期課程においても男女混合で実施 ○第17回おおさか子どもEKIDEN大会 日時：1月31日（土） 能勢ささゆり学園（前期課程）からの参加チーム数：1チーム (12名申込 当日参加9名) ○めっちゃMORIMORIスポーツテスト 日時：5月8日（木）参加対象：3・4年生			
指 標		説 明	令和6年度	令和7年度
「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合（小学校5年生）		全国体力運動能力、運動習慣等調査結果の児童質問紙	男子：91.5% (全国：93.2%) 女子：89.2% (全国：86.2%)	男子：88.9% (全国：93.4%) 女子：92% (全国：85.8%)
8年生持久走の結果 【20mシャトルラン】		全国体力運動能力、運動習慣等調査結果	男子：78.43回 (全国：78.98回) 女子：52.87回 (全国：50.67回)	男子：77.19回 (全国：78.82回) 女子：44.86回 (全国：50.6回)

令和7年度点検結果	
○5年生における「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合は、女子で全国平均を上回っており、男子においては全国平均より低い結果となった。 ○8年生の20mシャトルランの結果は、男子は全国平均よりもやや低い、女子は大幅に低い結果となった。体力向上アクションプランを策定し、授業改善を進めているところであるが、結果として反映されるところまでは至らなかった。 ○教職員向けの水泳指導研修や、児童対象の3日間のトビウオ教室の実施により、児童の泳力が向上し、夏休み明けの水泳の授業時、特に泳ぐ姿勢が安定し、ストリームラインが確保された伸びのある泳ぎにつなげることができた。 ○めっちゃMORIMORIスポーツテストの実施により、体力の総合点が全国より低いなど3・4年生の運動面の課題が見つかり、体育科の授業で基礎体力全般の底上げのために十字ジャンプやラインジャンプなど5種類の運動に重点的に取り組んだ。	
達成度	概ね達成

今後の取組
○全国体力・運動能力、運動習慣等調査（５・８年生）及びICT活用による子どもの体力向上事業（３・４年）に取り組み、能勢の児童生徒の実態を把握し、その結果を指導改善や授業改善に活かす。 ○引き続き、大阪経済大学と連携して、「泳」に重点を置いた体力向上プログラムを実施する。令和８年度は５年生向けに若吉教授による水泳の授業を実施する。 ○おおさか子どもEKIDEN大会に引き続き参加し、走力の向上をめざす。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成				
	(4)体力づくりの取組 (5)食育の推進	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課		
事業名	①就学時健康診断 ②児童生徒健康管理 ③学校給食無償化事業				
事業目標	○薬物乱用や感染症、メンタルヘルス等の複雑化・多様化する現代的健康課題に対応するため、学校教育活動全体を通じた健康の保持・増進にかかる取組みの推進及び健康教育の充実を図る。 ○学校保健安全法に基づき、保健所や校医等と連携し、保健に関する教科の指導を始め、全ての教育活動を通して、児童生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う学校保健計画を策定し、計画的・組織的に推進する。 ○学校給食費の無償化を実施し、子育て支援及び食育の一層の充実を図るとともに、学校給食の安定的な提供に資する。				
令和7年度 事業計画概要	①就学時健康診断 翌年度の能勢ささゆり学園入学予定者に、就学時健康診断（内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、視力・聴力検査等）を実施し、入学予定者の健康状況を把握し、保健上必要な勧告・助言を行い適切な就学を図る。 ②児童生徒健康管理 学校医又は検査機関により、児童生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査、心臓検診（1・7年生のみ）、脊柱側弯症検診（5・7年生の希望者のみ）を実施し、児童生徒の健康状況を把握し、保健上必要な勧告・助言を行い、児童生徒の健康保持・増進を図る。 ③保護者負担が原則とされている学校給食費の全額につき、公費により負担する。				
令和7年度 事業実績	①就学時健康診断 ○就学前児童及び児童生徒の適切な健康管理のため、学校保健安全法等に定める各種健診を、学校医又は検査機関により実施した。 ○就学前児童の健康診断の受診人数 内科・歯科・眼科・耳鼻科検診及び視力・聴力検査 28人 ②児童生徒健康管理 ○児童生徒の健康診断の受診人数 （前期課程） ①身体計測・内科検診…251人 ②歯科…250人 ③眼科…254人 ④耳鼻科検診…242人 ⑤尿検査…261人（一次検査受検者数） ⑥心臓検診（1年生のみ）…33人 ⑦脊柱側弯症検診（5年生のみ）…36人 （後期課程） ①身体計測・内科検診…149人 ②歯科…141人 ③眼科…140人 ④耳鼻科検診…134人 ⑤尿検査…151人（一次検査受検者数） ⑥心臓検診（7年生のみ）…53人 ⑦脊柱側弯症検診（7年生のみ）…41人 ○学校保健委員会 講師に招き、学校におけるアレルギー疾患対応及び食物アレルギーについての研修会を開催した。 ③学校給食無償化事業 保護者の経済的負担の軽減を目的に給食費の無償化を実施している。対象児童生徒数416名、提供食数約74,500食。				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
就学前児童健診受診率		就学前児童健診受診者数を就学時健診案内送付数で除して算出したもの。		91.18%	87.50%
学校健診受診率		学校健診（内科）受診者数を在籍児童生徒数(5/1時点)で除して算出したもの。		前期課程 99.2% 後期課程 99.3%	前期課程 99.6% 後期課程 96.1%

令和7年度点検結果	
○就学前児童及び児童生徒に対して学校で集団健診を実施するとともに、当日の欠席者に対しては学校と教育委員会から後日、診療機関で個別受診するよう勧奨したことなどにより、未受診者を最小限にとどめることができ、就学前児童及び児童生徒の健康保持・増進を図ることができた。 ○学校健診について、不登校や病気など受診することが難しい状態にあることなどもあり、受診率100%を達成できなかった。 ○食物アレルギーの専門医を招き、シミュレーション訓練と講義による研修会を開催した。専門医よりシミュレーション訓練の講評を交えて講義をしていただき、日々の疑問や悩み等を解消できる機会となった。保健委員会だよりを通じて児童生徒・保護者にも共有することができた。 ○学校給食に関しては、学校及び給食調理員との情報交換の場を年に3回設け、また衛生点検等も連携して行うことにより安心安全な給食の提供に取り組んだ。能勢町地産地消推進協議会において企画した、「地元丸ごと能勢っ子献立」を12月8日に実施して、地元食材をたくさん取り入れた献立を児童生徒と生産者が一緒に味わい、生産者から能勢産のPRをすることができた。	
達成度	達成

今後の取組	
○就学時健康診断における未受診者においては、転出予定の児童も含まれているため、必要な児童に対し個別の医療機関でも受診できることを丁寧な案内を今後も引き続き取り組んでいく。 ○学校健診受診率を100%達成することができなかったことについて、主な要因は不登校生徒の未受診によるものである。個別の医療機関でも受診できることを丁寧に案内してきているが、今後も引き続き不登校等の生徒が少しでも受診しやすい体制づくりに取り組んでいく。 ○学校給食について、物価高騰が続いているが、給食材料の選択を工夫しつつ、学校及び給食調理員と協力して安心・安全で、おいしい給食を提供できるよう取り組んでいく。 ○今年度立ち上がった能勢町地産地消推進協議会による、「地元丸ごと能勢っ子献立」の実施により、次年度以降の学校給食における地産地消の拡大に向けての実証を行うことができた。能勢産を取り入れた特別献立の給食の実施回数の増加に向けて取り組んでいく。	

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	3 将来を見すえた自主性・自立性の育成				
	(1)キャリア教育・進路指導の充実		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①職場体験事業 ②奨学資金貸与事業◆				
事業目標	○児童生徒が目標を持ち、主体的に進路を選択し、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていこうとする態度を養うとともに、自らの人生や新しい社会を切り拓くために必要な能力の育成に努める。 ○後期課程においては、豊かな勤労観・職業観を育成できるよう地域事業所インターンシップ等を充実させる。 ○経済的理由により、高校・大学進学等を断念することのないように、奨学金制度の周知や活用の推進に努めるとともに、貸与者に対しては趣旨や目的等について十分理解させ、将来返還する意義と責任等についても自覚させる。				
令和7年度 事業計画概要	①職場体験事業 ・能勢町内の事業所に協力いただき、地域事業所インターンシップを通して、社会との相互関係の中で自分らしい「生き方」を模索する中で、受け入れ先との交渉、事前学習、体験中の学習、体験後の振り返り等、働くことの意義や、そのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力を育成する。 ②奨学資金貸与事業 ・能勢町奨学資金貸与規程に基づき、経済的理由により修学困難な高等学校以上の進学又は在学希望者に対して、奨学資金を無利息で貸与する。				
令和7年度 事業実績	○地域事業所インターンシップの実施 対象学年：8年生（48人） 実施場所：能勢町内事業所（28か所） ○インターンシップフェアの開催 対象学年：7年生 学習経過：3月5日 ブース発表形式で開催 参加事業所：14事業所 ○キャリア教育担当者や進路担当を中心に、全学年でキャリア・パスポートの取組を推進した。 ○奨学資金貸与実績：大学生5名、高校生3名（うち新規貸与者6名）。 貸与額 2,673,356円（うち支度金423,356円）。				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的回答の割合		校内アンケート調査（後期課程・12月末時点）		74.2%	75.6%
「わたしは、もっと学びたい、難しいことに挑戦したいという気持ちを持っている。」に対する肯定的回答の割合		校内アンケート調査（後期課程・12月末時点）		62.5%	68.9%

令和7年度点検結果	
○能勢町内において「地域事業所インターンシップ」に取り組み、28事業所で生徒がインターンシップに取り組んだ。生徒は、事業所の課題や地域の課題について事業主の立場で考え、課題解決のアイデアを提案し、そのアイデアを実践した。7年生では、ささゆり学園でインターンシップフェアを行い、14事業所のブース発表を聞き、インターンシップ本番に向けてイメージを持つことができた。 ○後期課程における「わたしは、もっと学びたい、難しいことに挑戦したいという気持ちをいつも持っている。」に対する肯定的回答の割合は、全体では前年度より6.4ポイント増加した。また、「将来の夢や目標を持っている」については1.4ポイント上昇した。 ○奨学資金の貸与を希望する者に対しては、奨学資金運営委員会での選考を経て貸与した。	
達成度	達成

今後の取組	
○地域事業所インターンシップが、能勢ささゆり学園8年生の行事として定着したと同時に、7年生対象に行うインターンシップフェアについても、子どもたちの勤労観を養うための学びの場として効果的な取組となっている。引き続き、学校だけでなく、能勢地域が一体となって能勢の子どもの将来を支えるキャリア教育として職業観や勤労観を育成していく。 ○奨学資金については、ホームページの更新・広報の掲載やささゆり学園、能勢分校の生徒へのチラシ配布など奨学生を随時募集する告知のため適宜広報に努める。	

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 多様な主体との協働			
	(1)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 (2)地域社会づくりと家庭教育への支援	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課 生涯学習課	
事業名	①経常（事務局費） ②地域学校協働本部事業 ③PTA事業			
事業目標	○校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態等を踏まえた実行性ある計画に基づいた教育実践を展開し、当面する教育課題や社会の変化に機敏に対応するため、地域とともにある学校づくりを一層進め、自主的・自立的な特色ある教育活動を展開する。また、学校関係者評価や学校運営協議会を活用して、保護者や地域の意見を学校運営に生かす等、学校運営体制を整備、充実させる。 ○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、学校の教育活動を支援する。 ○家庭教育の大切さについて啓発に努めるとともに、保護者と教職員が一体となったPTA活動を支援する。			
令和7年度 事業計画概要	①経常（事務局費） ○地域社会等との協働を推進し、地域学校協働本部と連携し地域に根差した学校運営協議会の活動を行う。 ②地域学校協働本部事業 ○地域学校協働活動推進員及び地域学校協働本部本部員を委嘱するとともに、地域学校協働本部を効率的・効果的に運営していく。 ○各諸団体が構成されている協働本部本部員や学校ボランティア等の地域人材を活用し、授業や行事、登下校の見守りなどの支援を行い、地域が協力して子どもたちを育てる活動の一端を担っていく。 ○能勢ささゆり学園PTAが主催する「ささゆりフェスタ」を協力支援する活動を実施する。 ③PTA事業 ○能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整などの支援を行うとともに、家庭教育や子どもの健全育成に関わる情報を提供していく。 ○能勢ささゆり学園の児童・生徒や保護者と地域の方々の交流の場として「ささゆりフェスタ」を開催し、教育コミュニティの推進を図る。			
令和7年度 事業実績	①経常（事務局費） ○学校運営協議会委員による授業見学の実施のほか、保護者・地域住民・有識者等の意見を積極的に取り入れながら、地域学校協働本部との綿密な連携を図った。 ②地域学校協働本部事業 ○運営の中心となる地域学校協働活動推進員 5 人と各関係機関の本部員13人で地域学校協働本部を組織し、全体を3部会（行事・環境部会、学び支援部会、生活・広報部会）に分けて運営を行った。推進員会議を5回、本部会議を4回、部会を7回開催した。 ・行事・環境部会 支援回数8回、支援者延べ人数22人 7～9年生体育大会、1～6年生運動会、トビウオ教室、環境整備、学習発表会、第4回ささゆりフェスタ、ささゆりマラソン、けやきmarathon ・学び支援部会 支援回数17回、支援者延べ人数116人 ミシン、焼きいも体験、浄るり音頭体験、しめ縄づくり、九九学習、昔あそび ・生活・広報部会 広報誌「ささゆりネット」11月、3月発行 あいさつ運動…毎月第3水曜日実施 生活に関する勉強会「地域と学校の井戸端会議partⅡ」 参加人数：16人 ③PTA事業 ○能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整支援を行った。 ○「ささゆりフェスタ」の開催にあたり支援を行い、地域関係団体協力のもと、多くの来場者があり、盛況のもとに実施できた。 来場者数：約350人			
指 標		説 明	令和6年度	令和7年度
学校支援ボランティア活動参加人数		地域学校協働本部活動支援者数（あいさつ運動協力者除く）	201人	138人
「学校は子どものよさを認め、個性を伸ばそうとしている」に対して肯定的回答をした保護者の割合		学校教育自己診断の保護者アンケートの設問項目	88%	86%

令和7年度点検結果	
①経常（事務局費） ○授業見学・給食の試食などの活動を行い、学校運営協議会委員が学校運営に関する状況を把握することができた。 ②地域学校協働本部事業 ○学校支援の活動において、ささゆり学園との連携のもとに授業補助や行事支援を行い、子どもたちの学びや成長を支えとともに、これまでの活動の積み重ねにより、子どもとの関係性も深まっている。本部員や支援ボランティアの学校活動を支えるという意識は年々醸成され、また、子どもと共に過ごす時間が活力にもなっている。 ○能勢ささゆり学園PTAが主催する「ささゆりフェスタ」の支援や運営助言、ブースの出展など目標としていた取組が行えた。 ○地域で学校を支えて行くための研修として、昨年度に引き続き、スクールカウンセラーを招き、学校や成長過程にある子どもの現状について講話や、課題についての参加者との対話などにより、子どもとの関わりについて見識を深められた。 ③PTA事業 ○能勢ささゆり学園PTA主催の「ささゆりフェスタ」の支援や提言を行った。多くのイベント協力者に加え、9年生や教員のバンドステージ発表に新たに有志によるダンスが加わり、地域と学校全体で創るイベントとして充実度が増した。	
達成度	達成

今後の取組
①経常（事務局費） ○義務教育学校4年目を経過することから、学校教育自己診断の結果を踏まえ、情報発信等のさらなる課題に応じた改革を進めていく。 ②地域学校協働本部事業 ○引き続き地域学校協働活動推進員を中心とした地域学校協働本部による学校支援活動が、永続的に円滑に行えるよう、後継者や活動維持のための新たな委員の加入促進を図る。 ③PTA事業 ○引き続き能勢ささゆり学園PTA活動における大阪府PTA組織との調整などの支援を行うとともに、活動に必要な情報の提供や活動費用を支援する。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 多様な主体との協働			
	(3)放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり	担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	①放課後居場所づくり推進事業 ②子どもの居場所づくり事業◆（福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。） ③児童館推進事業			
事業目標	○放課後や土日、学校の長期休業期間における子どもの居場所として、町内外の子どもに関わる機関が連携し、子どもたちが様々な体験活動ができる機会を提供し、地域及び家庭の教育力の向上に努める。 ○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生きる力を育み体験格差を解消するため、地域が一体となって学校でも家庭でもない、いわゆる第三の居場所づくりに取り組む。			
令和7年度 事業計画概要	①放課後居場所づくり推進事業 ○放課後に空き教室等を利用し、安全安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室を開催し、その中で地域住民の参画・協力を得ながら「学び」と「体験」を構成とした居場所づくりを行う。 ②子どもの居場所づくり事業◆ ○学校プラットフォーム型の子どもの居場所づくりとして、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間中に体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。 ③児童館推進事業 ○児童福祉法及び能勢町人権擁護に関する条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ人権教育を推進し、放課後に子どもが安心して過ごすことができる居場所として児童館活動を実施する。			
令和7年度 事業実績	①放課後居場所づくり推進事業 ○放課後子ども教室を月曜日、火曜日及び金曜日の内で年間51回開催し、文化学習（1回）、自主学習（17回）、体験学習（33回）の内容で実施し、延べ775人の参加者と延べ16人のボランティアの協力があった。 ○放課後子ども教室で特別メニューとして「発酵ワンダーランド(森永乳業企画) 」を開催し、ヨーグルトがつくれる過程を学習した。（28人/1回） ②子どもの居場所づくり事業◆ ○長期休業期間中の子どもの居場所づくりとして福祉部と連携し、夏休み！元気ひろば（155人/全3回）、秋休み！元気ひろば（54人/全1回）及び冬休み！元気ひろば（105人/全2回）を開催した。 [夏休み！元気ひろば] 令和7年7月22日 フリータイム 52人参加 23日 集団遊び 51人参加 25日 移動プラネタリウム 52人参加 [秋休み！元気ひろば] 令和7年10月6日 調理と遊び 54人参加 [冬休み！元気ひろば] 令和7年12月25日 自由遊び 56人参加 26日 ハウス・リズム遊び 49人参加 ③児童館推進事業 ○児童館活動を、能勢ささゆり学園の空き教室等において放課後に前期課程（毎週水曜日）、後期課程（毎週木曜日）ともに年間22回開催した。 前期課程登録者数 46人…人権学習（2回）、体験学習（15回）、レクレーション（5回） 後期課程登録者数 13人…人権学習（2回）、自主学習（1回）、体験学習（13回）、レクレーション（6回）			
指 標		説 明	令和6年度	令和7年度
子どもの居場所づくり事業参加者数／実施回数		学校長期休業期間中に実施した子どもの居場所づくり事業への参加者数及び実施回数	320人／6回	314人/6回
児童館活動参加者数		1年間の実施回数及び延べ参加人数	前期 22回、336人 後期 23回、168人	前期 22回、356人 後期 22回、215人

令和7年度点検結果	
①放課後居場所づくり推進事業 地域ボランティア等の協力も受けながら、児童を中心に考えたプログラムを概ね計画どおりに実施できたが、体験学習の内容により参加者数に差があった。 ②子どもの居場所づくり事業◆ 3期ともすべて募集定員を上回る応募があり、子どもの居場所の提供ができた反面、参加希望に添えない結果にもなった。 ③児童館推進事業 前期課程及び後期課程とも児童生徒を中心に考えたプログラムを概ね計画どおりに実施できた。	
達成度	概ね達成

今後の取組
①放課後居場所づくり推進事業 ○安全安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室を開催し、地域ボランティア等の参画・協力を得ながら引き続き「学び」と「体験」を構成とした居場所づくりを行う。 ○実施内容による参加者数の開きがないように児童を中心にプログラムを考案する。 ○参加人数が増加傾向にあるので、児童への目が行き届く体制を整え安全な居場所づくりの提供に努める。また、事業実施においても、ささゆり学園と連携を図り実施場所を確保していく。 ②子どもの居場所づくり事業◆ ○学校プラットフォーム型の子どもの居場所づくりとして、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間中に体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。 ○応募数が超過した場合に、あらかじめ当日欠席者を見込んで受け入れておくなど対応を検討する。 ③児童館推進事業 ○児童福祉法及び能勢町人権擁護に関する条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ人権教育を推進し、放課後に子どもが安心して過ごすことができる居場所として児童館活動を実施する。

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり		
	(1)教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	人事権移譲業務		
事業目標	○教育に携わる公務員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性と社会の変化や諸課題に対応できる専門的な知識や技能、実践的な指導力等の資質能力を向上させる。		
令和7年度 事業計画概要	○豊能地区教職員人事協議会（人事協）初任者研修において、人権、授業づくり、児童生徒理解の3つの領域で研修を実施する。 ○人事協による中堅教員等資質向上研修において、子ども主体の授業づくり、授業評価と授業改善、学校組織マネジメント、学校教育相談の領域で研修を実施する。 ○能勢町教育委員会人事基本方針に基づき、豊能町との郡内異動などの取組により多様な人材を受け入れるとともに、積極的な人事交流を促し、長期滞留者の増加など人事の停滞の解消につなげる。		
令和7年度 事業実績	【豊能地区初任者研修 合計13回実施 内容は以下のとおり】 ○対象者：3名（前回課程：1名 後期課程：理教科1名、音楽科1名） ①4/3 開講式 ―学び続ける教職員であるために― ⇒池田市民文化会館 ②4/22 初任者研修を受講するにあたって（教職員の服務・接遇・法令遵守等）⇒池田市民文化会館 ③5/12, 19 授業づくり① 特別の教科 道徳の授業づくりについて ⇒池田市教育センター ④6/12, 17 児童生徒理解を深めるために① ―生徒指導について― ⇒豊中市教育センター ⑤7/24 授業づくり② これまでを振り返って/コラボ研修にむけて ⇒池田市民文化会館 ⑥⑦7/30, 31 授業づくり③④ 「初任者×10年経験者」「初任者×附属教員」コラボ研修1 ⇒大阪教育大学附属池田小学校・中学校 ⑧8/28, 9/2 授業づくり⑤「初任者×附属教員」コラボ研修2⇒大阪教育大学附属池田小学校・中学校 ⑨10/2, 7 人権について考える① 人権教育の推進と様々な人権課題について ⇒豊中市教育センター ⑩11/7, 12 児童生徒理解を深めるために②―支援教育の視点をいかした集団づくりについて― ⇒豊中市教育センター ⑪1/15, 20 授業づくり⑥ 資質能力を育む授業・学習評価について ⇒豊中市教育センター ⑫2/17, 26 人権について考える②―人権を尊重した子ども理解・人間関係づくり― ⇒豊中市立地域共生センター ⑬3/25 閉講式 実践交流―この一年を振り返って― ⇒箕面船場生涯学習センター 【豊能地区中堅教諭等資質向上研修 5年経験者研修 合計4回実施 内容は以下のとおり】 ○対象者：1名（前期課程1名） ①5/27 開講にあたって―ミドルリーダーをめざして― ⇒池田市民文化会館 ②7月～8月 課題別研修① ―集団づくり・子ども理解― （オンデマンド開催） ③10/21, 28 課題別研修② ―授業づくり・授業改善― ⇒豊中市教育センター ④1/29, 2/3 閉講に当たって ―学び続ける教員であるために― ⇒豊中市教育センター 【豊能地区中堅教諭等資質向上研修 10年経験者研修】 ○対象者：なし 【豊能地区教職員人事協議会】 協議会で処理する事務について主体的に検討・協議・調整するため、3部会に事務局職員が参加した。 ○採用選考部会:新規採用教職員の選考に係る検討・協議を行った。（7回開催） ○人事部会:管理職等の任用に係る選考についての検討、府費負担教職員の人事交流の調整を行った。（7回開催） ○研修部会:府費負担教職員の初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修等の企画について検討・調整を行った。（7回開催）		
指 標	説 明	令和6年度	令和7年度
児童生徒理解を深めるための研修①と人権研修②における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の初任者研修後の受講者アンケート調査（対象：豊能地区内 全研修受講者）	満足度①3.5②3.7 理解度①3.6②3.8 活用度①3.6②3.8	満足度①3.8②3.7 理解度①3.9②3.8 活用度①3.9②3.7
子ども主体の授業づくり③と学校組織マネジメント①における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）	毎回の中堅教諭等資質向上研修後の受講者アンケート調査（対象：豊能地区内 全研修受講者）	満足度③3.4④3.2 理解度③3.6④3.2 活用度③3.5④3.2	満足度③3.4①3.3 理解度③3.5①3.4 活用度③3.5①3.4

令和7年度点検結果

○初任者研修

1. 教育公務員としての使命と職責を理解し、常に職務にチャレンジしていく力

2. 常に専門性を高め、子どもたちにわかる、できるを感じさせる力

3. 児童生徒を多面的に理解し、子どもの可能性を引き出すことができる力

4. 多様な人間関係を築き、連携と役割分担により業務を遂行できる力

5. 自らの人権感覚を高め、子どもたちの豊かな人間関係を育む力

上記5つをつけたい力とし、教職員として身につけるべき基礎的な部分の育成を目的として実施した。日々の業務と関係の深いものから、より広い視野で長期的な視点で捉える必要があるものまで、多くのテーマについて学ぶ機会を設けた。また、コラボ研修として10年目の中堅教諭や大阪教育大学附属池田小中学校の教員から学ぶ研修を実施し、実際に子どもへの授業を行っているところを観察したり、子ども役として授業を受けるインプットや、指導案を作成し模擬授業を行うアウトプットなどの場面をバランスよく配置し、能動的に学べる研修として実施することができた。また、年間を通じてOPPシートとリフレクションチャートを活用し、自身の学びを客観的に振り返る機会も設け、初任者自身が自分の学びの状況や自分の力について把握することで、次の学びにつなげることができた。

○5年経験者研修

1. 学年全体の課題を把握し、機能的な組織づくりに努める力

2. 教科等の高い専門性を身につけながら、新しい発想を持って授業を展開する力

3. 児童生徒の主体的な学びを系統立てて考え、指導を行うことができる力

4. 子ども理解を深め、状況に応じて明確な指示を出し、指導を行うことができる力

5. 高い人権意識をもち、子どもに人権感覚と人権を大切にする態度を養う力

上記5つをつけたい力とし、ミドル・リーダーとしての自覚を促す目的で実施した。5年の経験を生かしつつ、組織の一員として、学校全体のための自身の役割をより明確に意識し、広い視野で物事を考えたり、後輩教員へ意識を向けたりする研修を行った。年間を通して、OPPシートに記入し、自身の学びを客観的に振り返る機会を設け、「どのような先生でありたいですか」を考え続ける中で、自己の教師としての軸を確認することができた。

○教職員人事

令和8年度は採用計画どおり後期課程2名（家庭、養護）の教職員を採用することができた。

また、郡内や豊能地区内での人事交流を行ったものの、特に後期課程において教科のしぼり等の影響で、長期滞留者の解消にはつながらない結果となった。

達成度	概ね達成
-----	------

今後の取組

○初任者、5年目経験者、10年目経験者等それぞれのキャリアステージを意識した研修企画を継続していく。

○豊能地区教職員人事協議会研修部会で作成した育成指標を研修の指標として活用し、全国教員研修プラットホーム（Plant）を通して、研修の機会を保障し、教職員を育成する。

○学校再編後10年目を迎え、町内に義務教育学校1校となったことから、特に後期課程では教職員の長期滞留者への課題とされており、豊能町との郡内異動や大阪府豊能地区教職員人事協議会の地区内において人事交流が促進できるよう、積極的に働きかける。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 学びを支える環境整備		
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組	担 当 課 ・ 係	学校教育総務課
事業名	①経常（学校管理費） ②黄色いハンカチ事業		
事業目標	○児童生徒の安全確保のため、授業中はもとより登下校時、放課後等における必要な措置を講じ、学校の安全管理に努める。 ○子どもの安全を確保するため、保護者やボランティア、地域の関係団体等の協力を得て、幼児・児童・生徒の安全対策の充実を図る。 ○学校施設及び周辺環境の整備等を行い、教育環境の維持向上を図る。		
(令和7年度) 事業計画概要	①経常（学校管理費） ・学校管理包括委託業務により、受託業者・学校・教育委員会が報・連・相の基本事項を念頭に定期的に会議を開催するなど情報を常に共有し、適宜適切な対応で教育環境の充実を図るとともに、スクールバス送迎後の児童生徒置き去り防止を徹底する。 ・令和7年度に実施した特定建築物定期検査の結果に基づき、経年劣化する設備を適切に管理する。 ・令和3年度に策定した能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設維持修繕により管理を徹底する。 ②黄色いハンカチ事業 ・しあわせ守り隊の活動を支援し、地域の子どもたちは地域で守るボランティア活動のネットワーク化・活性化を図る。年に1回、意見交換会を開催する。		
(令和7年度) 事業実績	①経常（学校管理） ○学校管理包括委託 スクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務について（株）共立ソリューションズに包括委託を行った。 【業務内容】 （1）スクールバス運行管理業務 〔運行業務〕 通学距離が片道概ね3km以上の前期課程児童、片道概ね6km以上の後期課程生徒及び3～6kmでバス通学を選択した後期課程生徒を対象とし、スクールバスを運行。 スクールバス台数・路線数：（登下校）10台・10路線、（部活動）6台・6路線 停留所数：43か所 スクールバス利用人数：前期課程153人（全児童のうち58.4%）、後期課程87人（全生徒のうち56.9%） （令和8年3月1日現在） また、令和7年度より、夏季の熱中症リスク低減することを目的に下校便の一部について乗車対象範囲を拡大し、臨時的に「ラッキーサマーバス」を運行した。 対象児童：前期課程1～4年生のうち、片道通学距離が概ね1キロ以上3キロ未満の児童 実施期間：7月1日から9月30日までの平日（夏季休業期間除く） 対象便：下校1便（登校便・下校2便以降は対象外） 乗車希望人数：1年生4名、2年生12名、3年7名、4年10名 計33名 〔管理業務〕 車両の保管、清掃及び点検や運行管理計画等、スクールバスに係る一切の管理。 ▽主な内容…①車両の保管、清掃、点検 ②車両保管場所等の清掃、管理 ③運行時刻表の作成 ④運行業務日誌の作成、報告 ⑤臨時運行時の対応 （2）学校給食調理業務 教育の一環として、安全安心に学校給食を提供。 ▽主な内容…①物資管理 ②調理 ③配缶 ④報告 （3）学校受付管理業務 ▽主な内容…①来校者の受付、誘導 ②学校施設の開錠、施錠 ③児童生徒の安全誘導等 ④児童生徒及び来校者の安全確保 （4）校務員業務 ▽主な内容…①校舎内外の環境整備 ②書類の提出、受領及びその他郵便物の送付等 ③行事等の会場設営 ④学校設備の維持管理 （5）学校設備管理業務 児童生徒が学校生活を安全安心で、かつ、快適に過ごせるための建築物や設備の衛生管理や点検。 ▽主な内容…①建築物環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査、排水管理等）②消防設備点検 ③空調等設備点検清掃 ④エレベーター及び昇降機管理 ⑤特定建築物定期調査（令和7年度実施年度※3年に1度実施） ⑥学校施設予防保全、小修繕		

○施設維持管理 特定建築物定期検査の結果を受け、児童生徒の利用箇所を優先に補修等修繕を行った。 ・タイル破損補修　・壁面等のクラック補修 ○通学対策 子どもたちが登下校時に事故に巻き込まれることのないよう、通学路に対する現状の課題や改善策について意見交換を行い情報共有し、通学環境の向上に努めた。 また、安全推進会議については令和7年度から、会議運営の効率化及び参加者の利便性向上を図るため、従来の対面開催に加え、オンライン参加が可能なハイブリッド方式を導入した。 〔通学路等安全推進会議〕開催回数：3回（8月18日、10月17日、2月13日） 〔通学対策委員会〕開催回数：3回（7月15日、11月17日、2月19日※書面開催） 〔教育委員会による通学路の見守り〕青色防犯パトロール車の巡回（毎週水曜） 登下校時の見守り （入学式の翌日から5日間、秋の交通安全運動週間） 〔しあわせ守り隊意見交換会〕開催回数：1回（6月2日） ○クマの目撃情報による緊急対応 能勢町内において、クマの目撃情報が相次いだことから、目撃情報があつた際には、学校と連携し、登校時間を中心に東西2班に分かれパトロールを行った。			
指　　標	説　　明	令和6年度	令和7年度
通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	通学路等安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数	6回	6回

令和7年度点検結果	
○学校管理包括委託によるスクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務については、委託業者との情報共有及び速やかな連絡調整を行い円滑に遂行できた。 ○学校施設整備については、学校施設及び周辺環境の整備等を行い、教育環境の維持向上を図ることができた。 ○通学対策については、関係機関が連携することによって、全体を通じて安全・安心のための対策を実施できた。また、しあわせ守り隊との意見交換会を6月に実施した。	
達成度	達成

今後の取組
○学校管理包括委託による点検に加え、開校後10年が経過し、施設の劣化や設備不良が発生する時期を迎えつつあることを踏まえ、長寿命化計画を念頭に、早期のメンテナンスや修繕、効果的な補修工事を実施し、過ごしやすい学校施設の保持に努める。また、学校防犯カメラ設備更新や既設照明のLED化、体育館への空調の設置などに向け検討していく。 ○学校管理包括委託は、委託事業者・学校・教育委員会が報、連、相の基本事項を念頭に情報を常に共有し、適切な対応で教育環境の充実を目指す。また、学校及び委託事業者との連携を図ることで、計画的に施設管理を実施し、万一のトラブルが発生した場合においても、最小限の被害にとどめることを心がける。 ○通学対策は、引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関との連携のもと、より安心安全な通学路の整備を目指す。しあわせ守り隊の意見交換会は、引き続き年1回の開催とし、隊員間の連携強化に努める。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 学びを支える環境整備				
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組		担 当 課 ・ 係	学校教育総務課	
事業名	①就学援助費 ②物価高騰対策学用品費等支援事業				
事業目標	○教育の機会均等の観点から、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。 ○急激な物価高騰により学用品費等は能勢ささゆり学園の保護者の大きな負担になっているため、学用品費等の支援を行うことにより保護者の負担軽減を図る。				
令和7年度 事業計画概要	①就学援助費 ○教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、その保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費として、援助を行う。 ○教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援教育の円滑な実施とその児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、特別支援教育就学奨励費として、援助を行う。 ②物価高騰対策学用品費等支援事業 急激な物価高騰の影響を受け、学校学用品費の購入にかかる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、学校学用品費等の支援を行う。				
令和7年度 事業実績	①就学援助費 ○要保護及び準要保護児童生徒援助費支給実績 対象者 前期課程 56人 後期課程 27人 合計83人 事業費 前期課程 613,679円 後期課程 628,808円 計1,242,487円 ○新入学学用品費の入学前支給（入学準備金）の実績 準要保護児童生徒援助費のうち、通常7月に支給している新入学学用品費について、入学前の3月に「入学準備金」として支給を行った。 対象者 前期課程 11人 後期課程 7人 合計18人 事業費 前期課程 627,660円 後期課程 441,000円 計 1,068,660円 ○特別支援教育就学奨励費支給実績 対象者 前期課程 14人 後期課程 4人 合計18人 事業費 前期課程 26,843円 後期課程 120,331円 計 147,174円 ②物価高騰対策学用品費等支援事業 負担金支出実績 対象者 前期課程 260人 後期課程 155人 合計415人（児童生徒全員） 事業費 前期課程 2,464,679円 後期課程 1,525,594円 計 3,990,293円				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
就学援助率		要保護及び準要保護児童生徒数を町立小中学校在籍児童生徒数（年度末時点）で除して算出したもの		前期課程 20.36% 後期課程 20.41%	前期課程 21.54% 後期課程 17.31%

令和7年度点検結果	
①就学援助費 ○要保護及び準要保護児童生徒援助費 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。また、教育委員会と町福祉課の連携を進め、家庭教育支援チーム（ほっこり）やスクールソーシャルワーカーの有効活用等により、就学援助制度の一層の周知に努めることができた。町ホームページでのお知らせを、年度当初案内用と年度途中案内用の2種類用意して、公開期間を区切ったことで、年度途中からでも申請してもらいやすいよう改善した。 ○特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。 ○中学校夜間学級生徒就学援助費 大阪府内中学校夜間学級に在籍する本町在住生徒のうち、経済的理由により就学が困難な生徒又は生徒の保護者等に対して支給要綱及び支給要領に沿って就学に必要な経費の一部扶助を行う制度を設けている。 ②物価高騰対策学用品等支援事業 学校学用品費等 令和7年5月1日時点で能勢ささゆり学園に在籍する児童生徒を対象として、学校が児童生徒のために購入する教材等にかかる費用のうち、1人当たり10,000円を上限として負担金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	
達成度	達成

今後の取組
○本町の就学援助率は概ね20%程度の状況が続いている。必要な人に必要な情報が届くよう制度そのものを分かりやすく周知する工夫を行う。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(1)生涯学習の推進体制	担当課・係	生涯学習課
事業名	①生涯学習センター運営管理 ②生涯学習講座事業 ③新生涯学習施設整備事業 ④能勢芸術文化祭事業		
事業目標	○生涯学習センター機能の充実を図るとともに、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会を拡充するため今後の生涯学習施設のあり方を検討していく。 ○子どもたちが読書を楽しむことができるよう、第2次能勢町子ども読書活動推進計画の趣旨に基づき、生涯学習センター図書室と学校の連携を一層図り、豊かな人格形成や読書環境の整備に努める。 ○少子高齢化などの現代的・社会的(地域)課題に対応するため、生涯学習センター等において体系的に各種講座の充実に努める。講師の登用、企画・運営における町内外の人材の確保・活用を通して、参画・体験型の生涯学習プログラムの充実に努める。 ○町民の文化意識の向上と住民の交流を図る。		
令和7年度 事業計画概要	①生涯学習センター運営管理 ○住民の生涯学習の身近な拠点として利用できるよう環境を整える。 ○子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料を収集していくとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。 ②生涯学習講座事業 ○生涯学習人材バンク等を活用し、住民ニーズに応じた生涯学習講座を企画し運営する。 ○生活応援講座、夏休み体験講座等住民の生活に役立つ講座を企画し開催する。 ○個々の人生において、新たな可能性を見出せるきっかけとなるよう様々な分野の講座開催に努める。 ③新生涯学習施設整備事業 ○子どもや若者が集う居場所としての機能や文化財に愛着を持てるよう自主的学習活動が行える施設機能についての検討を行う。 ○住民が願う図書施設や生涯学習施設について、ワークショップ等を開催し、基本構想及び基本計画を策定する。 ④能勢芸術文化祭事業 ○能勢里山文化ゆめまつり～能勢芸術文化祭～を開催し、町内の芸術・文化活動を紹介することで町民の文化意識の向上と住民の交流、本町における芸術・文化の振興を図る。		

令和7年度 事業実績	①生涯学習センター運営管理 ○生涯学習センター貸室稼働状況等 会館日数：298日、貸室利用日数：261日、稼働率：88%、使用人数：3,806人 ○図書室実績 蔵書数：37,800冊（R8.3.31現在）、登録者数：1,577人（広域利用者及び相互貸借含む） 【図書室事業】 ▽おはなし会：毎週土曜日、51回開催、延べ202人参加 ▽むし！のせ！昆虫から見た能勢の自然展 ふたたび：7月26日～8月11日開催。 来場者数延べ443人、クイズ参加者数延べ216人 ▽えほんのひろばウィーク（絵本の展示、クイズ、フォトスポット）：10月25日～11月8日開催。 来場者数延べ390人 ▽第16回としよしつまつり：11月3日開催、延べ424人 （人形劇140人、遊びのコーナー132人、えほんのひろば152人）、 本のリサイクル市の出品数721冊のうち393冊持ち帰り ▽新春企画「ブックdeガラポンチャレンジ！」：1月6日～1月31日日開催。延べ296人参加 【アウトリーチ事業】 ▽ピンキールーム（0～2歳児対象）：28回、延べ68組参加 ▽らくだ図書館：10回、延べ525人貸出、貸出冊数666冊 ▽よもよも（放課後子ども教室）：2回、延べ28人参加 ▽大人の出張紙芝居：8回（東部デイサービス：2回延べ30人、なごみ苑：1回35人、ふれあい会食：5回（偶数月第4水曜日）延べ134人）、計199人参加 ▽ミニミニ自動車文庫：25回（隔週水曜日）名月荘：延べ274人貸出、貸出冊数596冊 ▽ふれあいプラザ返却冊数：50冊 ②生涯学習講座事業 ▽生活応援講座 写真がもっと好きになるフォトレッスン：7月6日開催。18人参加 和のナチュラル素材で作るクリスマスリース：12月7日開催。16人参加 身体を整えるピラティス：令和8年3月7日開催。20人参加 ▽出前講座 マネー講座：9月1日開催。17人参加（大阪府立豊中高校能勢分校3年生） ▽夏休み体験講座 いくぞ、虫捕り。：8月9日開催。16人参加 自然を手のひらに 苔の世界を楽しもう：8月9日開催。16人参加。 ▽地域発見講座 歴史散策講座：東郷地域、11月12日開催。76人参加 ③新生涯学習施設整備事業 ○生涯学習センター施設整備に伴い、基本構想および基本計画の策定に係る業務を委託した。 （期間）令和7年7月30日から令和8年12月25日まで（12,650,000円） ○Instagramを開設 ○住民参加型ワークショップ「のせのセッション」プレイベントを開催 ・のせてっぺんフェスティバル（10月4日）：役場庁舎ロビーにおいて告知ビデオ上映。 ・能勢里山文化ゆめまつり（11月3日）：浄るりシアター大ホール及びロビーにおいてPRビデオ上映 生涯学習センター前においてPR活動 ○「のせのセッション」ワークショップを全3回開催 第1回：12月13日開催、テーマ「能勢での過ごし方を見つめ直そう！」参加者28名 第2回：1月28日開催、テーマ「未来の能勢での過ごし方を想像しよう！」参加者28名 第3回：2月28日開催、テーマ「能勢の未来の図書館を考えよう！」参加者16名 ※ワークショップ参加者による視察：2月25日実施 視察先：泉大津市立図書館SHEEPLA ○先進地の図書館、資料館、博物館等の視察及びヒアリング ④能勢芸術文化祭事業 ○能勢里山文化ゆめまつり～能勢芸術文化祭～ ※のせてっぺんフェスティバルとの共催 ・ステージ発表：10月4日（土）会場：役場駐車場 出演者：9団体（内、1団体雨天のため発表辞退） 来場者数：4,300人 ・展示の部：11月3日（月・祝）会場：浄るりシアター 内容：式典、文化作品展、平通武男画伯展示、 舞台：演奏（みどり丘幼稚園）、新生涯学習施設整備PRビデオ上映 体験（人形浄瑠璃、キッチンカー、縁日、こども駄菓子店） 大阪府立豊中高等学校能勢分校参画：のせカルタ、ピースツリー、軽音ライブ、スタンプラリー、 抹茶 来場者数：1,500人
---------------	---

指 標	説 明	令和6年度	令和7年度
生涯学習センター利用者数	生涯学習センターの貸室（和室・会議室・研修室）の年間延べ利用者数	4,206人	3,806人
生涯学習講座参加人数／講座数	生涯学習講座として開講した講座への年間参加人数及び講座数	123人/8講座	179人/7講座
図書室貸出冊数／貸出人数	生涯学習センター図書室の年間延べ貸出冊数及び貸出人数	34,383冊/8,346人	32,564冊/8,650人

令和7年度点検結果	
①生涯学習センター運営管理 ○活動利用日数は増加したが利用者数が減少していることから、定期的利用団体への参加人数の減少が懸念される。 ○ミニミニ自動車文庫の定期実施により貸出人数が増加するなど、アウトリーチによる読書機会の提供が進められた。 ②生涯学習講座事業 ○あらゆる対象者や世代が参加できるよう、幅広い内容の講座を実施できた。 ○出前講座の実施により、これまで参加が振るわなかった学生に講習の機会を提供できた。 ○歴史散策講座は、町内の方だけでなく町外からも多くの参加があった。 ③新生涯学習施設整備事業 ○「のせのセッション」を通じて多様な世代から基本構想の参考となる、求められているサービスや機能等について意見を聴くことができた。 ○先進地視察を実施したことで、図書館のあり方や運営を検討する上での知見を得ることができた。 ○新生涯学習施設整備に関する情報を幅広く周知する為にInstagramを開設し、従来のホームページやLINEに加えた新たな情報発信手段を構築した。 ④芸術文化祭事業 ○昨年度に引き続き、能勢分校生徒の参画により新たな企画を取り入れることができた。 ○体験ブースに新たにこども駄菓子店を設け、子どもの体験機会を増やすことができた。 ○展示場所を増やしたが、来場者への案内が行き届かず、動線に課題が残った。	
達成度	達成

今後の取組
①生涯学習センター運営管理 ○住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会の拡充を図るため利用者がより利用しやすい環境を整える。 ○幅広い世代が本への関心を高め、親しめるよう、利用者や住民が何を求められているかを情報収集し、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。 ○生涯学習センターの活動内容の情報発信について、関心を惹く伝え方を工夫する。 ②生涯学習講座事業 ○講座内容が固定化しないよう、多くの人の学習機会や人生を豊かにするきっかけとなることを心がけ講座を考案する。 ○能勢の豊かな自然や地域文化、歴史を活用し、町内だけでなく、町外の方にも関心を惹く学習講座を考案し、「関係人口」の創出を図る。 ③新生涯学習施設整備事業 ○令和7年度から令和8年度にかけて、住民ワークショップを開催し、必要なサービスや機能を検討し、基本構想及び基本計画を策定する。 ○図書館の役割を明確化し、地域に根付く施設のコンセプトを確立する。 ○積層棚をはじめ、蔵書数や埋蔵文化財の数量などを想定し既存建設物が荷重に耐えられるかを重点に、施設の改修内容について検討する。（既存の構造計算書を分析したうえで図書や文化財の重量を計算する） ④能勢芸術文化祭事業 ○町内の芸術・文化活動を通じて、町民の文化への関心を高めるだけでなく、世代を越えた交流の場となるよう自主的な若者の参画を図る。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進				
	(2)青少年の健全育成		担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	①こども会育成会事業 ②20歳のつどい				
事業目標	○一人ひとりの個性に応じ、社会との接点や人間関係の構築が図られるよう、土曜日、日曜日などの休日の居場所として家庭や地域社会が連携し、体験学習の場や機会の提供に努める。 ○20歳という人生の節目に、未来へたくましく歩みゆくことを応援する。				
令和7年度 事業計画概要	①こども会育成会事業 ○地域住民との交流などの活動を通じて子どもの健全育成を図っていくため、能勢町こども会育成会が主催する事業を支援する。 ②20歳のつどい ○新20歳の中から公募により選ばれた運営委員により企画する式典のほか、交流イベントを実施する。令和8年1月12日。				
令和7年度 事業実績	①こども会育成会事業 ○隔年で実施している大型イベントをクリスマスイベントとして、「サイエンスショー」と「ケーキづくり」の開催や、参画する地域学校協働本部活動における「ささゆりフェスタ」イベントに遊戯コーナーを出店した。また、上部団体の大阪府こども会育成会が行う安全共済事業の加入事務等を行った。 ○大阪府こども会育成連合会主催の「関西国際空港体験学習ツアー」に参加し、関西国際空港のグランド業務や整備業務を体験した。 ②20歳のつどい ○当事者代表の6人が運営委員会を組織し企画運営を行い、1月12日に「20歳のつどい」を実施した。また、当日会場に来られない方でも式典を観覧できるようにWeb上で映像の同時配信も行った。 ▽出席者43人（対象者51人）、運営委員会：3回、Web視聴回数：355回 ▽運営委員企画により、オープニングイベントとして当事者が漫才や思い出の映像とともに歌を披露された。また、式典終了後にはじゃんけん大会が行われた。 ○当該年度に18歳に達する新成人へ、成人としての自覚を促すメッセージを送付した。				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
成人式への出席者数／出席率		成人式への出席者数／出席率		56人／83.6%	43人／84.3%

令和7年度点検結果	
①こども会育成会事業 ○隔年開催の大型イベントが、各地域子ども会役員を通じて集約した子どもたちの提案をもとに実施できた。 ○本町単独では容易ではない空港職業体験機会を提供できた。 ②20歳のつどい ○今期も、当事者の内からの運営委員が主体となり、式典を企画運営し、自分たちで執り行う独自性の高い式典の支援ができた。 ○対象者数が減少している中においても、出席率は例年同様8割を超える高い出席率となった。 ○成年年齢に達する者に対して節目のお祝いと啓発を行い、青少年の健全育成を推進することができた。	
達成度	達成

今後の取組
①こども会育成会事業 ○地域住民との交流などの活動を通じて子どもの健全育成を図っていくため、能勢町こども会育成会が主催する事業を支援するとともに、できる限り多くの経験を積める機会を提供する。 ②20歳のつどい ○引き続き新20歳の対象者が運営委員として企画の段階から携わり、主体となって運営ができるように運営支援に取り組む。 ○引き続き新成人に対してメッセージを送り、成年になることの自覚を促す。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進				
	(3)人権意識の高揚		担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	識字学習推進事業				
事業目標	あらゆる差別をなくすため、人権教育・人権啓発など人権尊重の理念に沿った社会教育行政の推進に努める。				
令和7年度 事業計画概要	○識字学習に加え、人権啓発の歴史等についてテキストを通して学習する。（11回開講予定）				
令和7年度 事業実績	①識字学習推進事業 ○識字教室 ・毎月第3土曜日を基本として、識字教室を開催した。 ・11回開催、延べ22人参加 ・使用テキスト：「声に出して読みたい日本語 宮沢賢治」 ・実地研修を令和7年9月20日に実施した。（大阪関西万博：参加者3人）				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
識字教室参加人数／開催回数		識字教室への年間延べ参加人数／開催回数		22人/11回	22人/11回

令和7年度点検結果	
○教室の開催について計画どおり実施することができた。 ○研修事業では、大阪関西万博で実地研修を行い、世界の異文化に触れることで、識字学習として意義深いものとなった。	
達成度	達成

今後の取組
○識字学習の意義を認識しながら現在の教室運営と実地研修を続けていく。 ○生涯教育のあらゆる学習・活動の根幹には人権学習が深くかかわっているという意識のもとで、人権尊重の理念に沿って実施していく。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進		
	(4)文化財の保護と活用	担 当 課 ・ 係	生涯学習課
事業名	①経常（文化財保存事業費） ②能勢郷土史研究会補助事業 ③天然記念物診断・保全対策事業 ④けやき資料館運営管理 ⑤文化財説明板整備保守事業		
事業目標	○文化財の調査・研究や資料の収集・保存に努める。 ○生涯学習講座等を通じて伝統文化への興味・関心と理解を広げる機会を提供する。 ○文化財の公開や広報活動を通じて、伝統的な文化や風土を生かした特色あるまちづくりを推進する。		
令和7年度 事業計画概要	①経常（文化財保存事業費） ○能勢町文化財保護審議会の開催や登録文化財等の調査を実施する。 ○文化財事務所の円滑な運営を図る。 ○文化財関係収蔵物の保管及び展示に係る計画を行う。 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○町内文化財説明板の清掃や史跡の環境維持協力活動を行う能勢郷土史研究会の事業支援を行っていく。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○国指定天然記念物「野間の大ケヤキ」の保護増殖について、定期診断などを実施する。 ④けやき資料館運営管理 ○生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上、地域の活性化を図る運営を支援する。 ⑤文化財説明板整備保守事業 ○町内に設置している文化財説明板の改修を実施する。		
令和7年度 事業実績	①経常（文化財保存事業） ○文化財保護審議会：1回開催（令和8年2月19日） ▽天王のきつねがえり行事について ○埋蔵文化財調査事業 ▽届出6件、通知6件：開発等の申請に伴う掘削作業時の指示を行った。 ▽指定文化財の現状変更届2件（妙見山のぶな林2件） ○文化財の災害確認 ▽被害報告はなかった。 ○文化財事務所の保管物の整理 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○活動への助言や事業実施に際し協力を行った。また、生涯学習講座の郷土学習として史跡めぐりの調整等を行った。 ▽史跡見学会（町内1回：地黄地域、町外1回：奈良県域）、史跡清掃、文化財説明板清掃が実施された。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○天然記念物診断・保全対策事業 ▽野間の大けやき保護増殖検討委員会：1回開催（7月30日） 保護増殖や木の状況について話し合い、保全対策について確認を行った。 ▽野間の大けやき保護事業 定期診断事業を行った。 ○野間の大けやき保護増殖事業 大けやきから生じる落葉や周辺清掃で発生する草木を用いたたい肥による施肥を行った。 ④けやき資料館運営管理 ○指定管理による運営を行い、郷土の歴史や、文化財を活用した事業の充実に努めた。 ▽指定管理者：NPO法人大きな樹 ▽指定管理期間：令和6年度～令和10年度（5年間） ⑤文化財説明板整備保守事業 ○町内に設置している文化財説明板3箇所の改修を行った。 久佐々神社、桂林寺、蓮華寺 ○文化財への関心を高めるべく説明板に順次QRコードを付し、町ホームページに容易にアクセスできるように説明板紹介ホームページの整備を進めた。		

指 標	説 明	令和6年度	令和7年度
文化財保護審議会開催回数	文化財保護審議会開催回数	—	1回
けやき資料館来館者数	けやき資料館への延べ来館者数	48,467人	57,269人

令和7年度点検結果	
①経常（文化財保存事業費） ○文化財保護審議会において、かねてから相談のあった天王のきつねがえりについて町登録に向けた審議を行った。 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○郷土史研究会が行う事業等について、助言や支援を行うことができた。また、生涯学習講座の郷土学習として同会の町内研修との合同での開催を行い、町内外から多数の参加があり、文化財や町の歴史について興味・関心と理解を広げる機会の提供ができた。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○野間の大ケヤキの定期診断や保護増殖検討委員会において保護対策について協議を行うことができ、今後の保護保全に対し、方向性を位置づけることができた。 ○保護増殖として新たなたい肥による施肥に取り組むことができた。 ④けやき資料館運営管理 ○文化財保護への理解や地域振興及び地域の活性化を目指して、けやき資料館を指定管理にて運営した結果、年間5万人を超える来場者があり、多くの人が国指定天然記念物である野間の大ケヤキについて関心を高め、見識を広めることができた。 ○防犯対策として、監視カメラを増設した。 ⑤文化財説明板整備保守事業 ○当初計画では4箇所を修理を行う計画としていたが、劣化等、損傷度合の悪化により、3箇所の補修となった。	
達成度	概ね達成

今後の取組
①経常（文化財保存事業費） ○能勢町文化財保護審議会を開催し、天王のきつねがえりをはじめ、文化財として指定又は登録すべき事案について調査を行う等の取組を行う。また、収蔵埋蔵文化財及び民具等の活用について、関係部署や関係団体と調整を行い、新たな展示方法や保管場所について引き続き検討して行く。 ②能勢郷土史研究会補助事業 ○引き続き文化財説明板の清掃や史跡の環境維持活動等、同会が行う事業について支援を行う。また、郷土学習の普及を目的に、生涯学習講座だけでなく新たな機会の場を設け、協力を得られるよう引き続き調整を図る。 ③天然記念物診断・保全対策事業 ○継続した定期診断による状況の把握や根茎調査等を実施し、適宜の保全に努め、野間の大ケヤキの保護増殖に取り組む。 ○新たに組みんだたい肥の効果を検証する。 ④けやき資料館運営管理 ○引き続き、指定管理者による運営を行い、生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上及び地域の活性化に努める。 ○当館の観光施設としての活用を検討する。 ○施設等の長期利用や施設の有効活用を行うため、施設や設備の計画的な改修を目指す。 ⑤文化財説明板整備保守事業 ○引き続き、文化財説明板の修繕保守に取り組む。

点検・評価調書（令和7年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 社会教育・芸術文化の推進				
	(5)生涯スポーツの推進体制		担 当 課 ・ 係	生涯学習課	
事業名	①経常（保健体育総務費） ②体育連盟運営事業 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業				
事業目標	○スポーツ推進委員会、体育連盟等の体育団体と連携を図りながら、新たなスポーツイベントの開催を目指す。 ○社会体育施設の指定管理者と連携し、住民ニーズに応じたスポーツ活動・施設利用ができるよう努める。				
令和7年度 事業計画概要	①経常（保健体育総務費） ○スポーツ推進委員会において子どもの体力づくり向上について、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供する。また、住民のニーズに合ったニュースポーツの事業を展開する。 ②体育連盟運営事業 ○体育連盟が主催するスポーツ大会、特に能勢高原マラソン大会に代わるイベントとして実施したグラウンドゴルフ大会の継続した開催を主とした体育活動支援を行う。 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○社会体育の拠点施設として、指定管理による効果的な運営を行う。				
令和7年度 事業実績	①経常（保健体育総務費） ○スポーツ推進委員会:会議5回、委員12人 ・スポーツ教室「のセススポーツ学校」：9月27日（土）、会場：B&G海洋センター スポーツ体験、参加者20人 ・ささゆりフェスタ参加：11月15日（土）、実施内容：マグダーツ体験 ・研修会参加 豊能地区スポーツ推進委員協議会研修会：7月5日（土）会場：豊能町立スポーツセンター シートス 大阪府スポーツ推進委員研修会：9月13日（土）会場：大阪府立臨海スポーツセンター 近畿スポーツ推進委員研究協議会研修会：2月14日（土）、15日（日）会場：和歌山県南紀文化会館 ・ニュースポーツ体験指導：9月8日（月）（種目）モルック（場所）能勢ささゆり学園 ②体育連盟運営事業 ・第43回町民ゴルフ大会：6月11日（水） 会場：アートレイクゴルフ倶楽部 参加者：160人 ・第65回能勢町ソフトボール大会：6月29日（日） 会場：名月グラウンド、能勢ささゆり学園 参加チーム：15チーム（うち1チーム棄権） ・第2回グラウンドゴルフ大会：11月22日（土） 協力：能勢グラウンドゴルフ協会 会場：能勢ささゆり学園 参加者：41人 ③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○指定管理による運営を行った。町民の体力維持向上の取組として、各種スポーツ教室が開催された。（スポーツ系9事業、延べ2,982人参加、文化系：2事業、延べ117人参加）また、令和8年度から4年間の指定管理者に引き続き以下の事業者を指定した。 ・指定管理者：アメニティグループ（代表団体：株式会社サンアメニティ大阪） ・指定管理期間：令和3年度～令和7年度（5年間） ・次期指定管理期間：令和8年度～令和11年度（4年間） ・年間利用者数：B&G海洋センター延べ25,449人、名月グラウンド延べ4,648人				
指 標		説 明		令和6年度	令和7年度
スポーツ教室参加人数／実施回数		スポーツ推進委員会・教育委員会主催のスポーツ教室への年間延べ参加人数／教室実施回数		21人/1回	20人/1回
B&G海洋センター・名月グラウンド利用者数		B&G海洋センター及び名月グラウンドの年間延べ利用者数		30,572人	30,097人

令和7年度点検結果	
①経常（保健体育総務費） ○能勢町スポーツ推進委員会においてスポーツ教室の開催を行った。また、昨年度体験したモルックを放課後子ども教室において普及できた。 ○ニュースポーツ（ラダーゲッター、ミニらいとモルック）を体験できたことで次年度以降のスポーツ推進メニューとして広がりを持たせた。	
②体育連盟運営事業 ○昨年度に始めたグラウンドゴルフ大会を開催時期を見直して引き続き開催し、世代間の交流を図ることができた。	
③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○指定管理にて各種スポーツ教室等を開催し、町民の健康増進並びにスポーツの振興が図られた。また、設備の修繕について協議を行い、必要に応じて適宜対応できた。施設の利用状況については、前年度の利用者数には達しなかった。	
達成度	概ね達成

今後の取組
①経常（保健体育総務費） ○スポーツ推進委員会と連携し、体力づくりの維持向上について、子どもたちには楽しみながら身体を動かす機会を提供していく。また、研修で得られたニュースポーツの事業を展開していく。
②体育連盟事業 ○体育連盟と連携し、既存のスポーツ大会のルールや実施時期の見直しを含め、多くの参加者が集える大会を開催していく。 ○スポーツを通じて、世代間や町内外の交流を図る。
③B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業 ○引き続き指定管理にて実施し、社会体育の拠点施設として、住民ニーズに応じたスポーツ活動や施設利用を図っていく。 ○施設の改修に向けた計画調整を行う。

Ⅳ 令和7年度 教育委員会の活動の総括

本町が直面する少子高齢化社会に加え、昨今の不安定な世界情勢や国内における物価上昇等により各家庭がさまざまな影響を受けている状況の中、より良い生涯学習・学校教育環境の実現を目的として各事業を運営した。

事業執行にあたっては、「令和7年度 能勢町教育基本方針」に基づき、全ての住民が生涯にわたって学び続け地域社会で活躍できる「生涯現役社会」を目指して創意工夫をもって実施した。

以下、「令和7年度 能勢町教育基本方針」に掲げられた重点課題に沿って、総括する。

1 確かな学力の定着と学びの深化

令和7年度、能勢ささゆり学園は、開校10年目を迎え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、基礎・基本の定着をめざした組織的な研究授業・研究討議を推進した。また、先進校の視察研修を通じて基礎読解力向上などの学びを深めた。

「英語教育推進事業」においては、GTECのCEFR A1レベル到達割合（9年生）が7.6ポイント上昇し、4技能全体で高い数値となったが、スピーキングにやや課題が見られた。

「漢字検定事業（2年生から4年生）」においては、2～4年生を対象に実施したが、今年度の合格率は昨年度より下降傾向となった。

「ICT教育環境管理事業」では、10月に児童生徒用端末450台と教員用端末56台を導入し、教育情報セキュリティポリシーの策定や教職員研修を実施した。一方で、端末更新や他ソフトのデモ利用時期が重なったため、デジタルドリルの活用頻度は大幅に減少した。

「能勢地域学校連携・一貫教育事業」では、能勢ささゆり学園と能勢分校の連携を深め、認知機能トレーニング研修や「第2回SDGsフェスタ」（700人以上参加）を共同開催した。また、農場活用や体験授業等を通じて能勢分校への理解を深め、分校を進学先に選ぶ生徒は令和6年度より微増し、約24%となった。なお、地域高2留学事業はカリキュラム調整の難しさから留学生受け入れには至らなかった。

「子ども支援対策事業」では、ユニバーサルデザインの環境づくりや通級指導教室を充実させた。言語聴覚士による発達検査を増やして適切なアセスメントに繋がったほか、理学療法士による介助員向け研修などを行い、学校全体での支援体制を推進した。

2 豊かな心と健やかな体の育成

「人権教育推進事業」では、町人権教育研究会と連携した学習会や研修会を

実施した。また、大阪府の人権教育研究大会に多くの教職員が参加し、人権課題への研究を深めた。外国人児童生徒支援員も有効活用し、児童が意欲的に学べる環境を整えた。

「子ども支援対策事業」における「いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進」においては、スクールロイヤー相談事業を創設し、事案発生時に弁護士から法的助言を得て適切な対応を行った。いじめの認知件数は前年度より増加したが、これは教職員のアンテナが高くなった成果といえる。また、教育支援センター（チャージング）と校内教育支援ルーム（ステップルーム）の連携により、不登校傾向にある児童生徒が学校へ復帰・登校する道筋を作ることができた。

「体力づくり推進事業」では、大阪経済大学と連携した「トビウオ教室」や水泳指導力向上研修により、児童生徒の泳力が向上した。また、教科担任制の実施や駅伝大会への参加にも注力し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では5年男女・8年男子の合計点が全国平均を上回る成果を出した。

3 将来を見すえた自主性・自立性の育成

「職場体験事業」では、町内事業所の協力のもと、生徒が事業主の立場で地域の課題解決アイデアを提案・実践し、主体的な進路選択の大切さを学んだ。

3月には7年生を対象としたインターンシップフェアを開催し、次年度に向けたイメージ作りを行った。

「奨学資金貸与事業」では、ホームページや広報誌の更新、チラシ配布等を通じて、奨学生の随時募集を行った。

4 多様な主体との協働

「学校運営協議会」では、授業見学の実施のほか、保護者・地域住民・有識者等の意見を積極的に取り入れながら、地域学校協働本部との綿密な連携を図った。

地域学校協働本部では、地域が学校と連携し、学校活動ボランティアの協力を得て、学校行事における体制支援や学習支援、あいさつ運動などを通じて子どもの成長を支援する取組を行った。その結果、子どもとの時間を共有することが、子どもへの支援だけでなく、本部員やボランティアの活力を生み出すことへもつながる活動になった。

放課後における児童の居場所として放課後子ども教室や児童館活動で、子どもが主となり計画内容を決めた体験活動や学習支援を、地域の指導者やささゆり学園教員の支援のもと充実した活動に努めた。今後は、事業内容や参加者の偏りに留意し取り組んでいく。

子どもの居場所づくり事業では、ささゆり学園長期休業期間中の夏、秋、冬に開催し、子どもにさまざまな体験活動の機会を提供できた。今後は参加希望

者の増加を見込み、一人でも多く受け入れられる方策を福祉部と調整していく。

引き続き、子どもの成長や家庭教育支援のもと、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携や学校や福祉部との連携を保ちながら、保護者や地域の方等との深い関わりの中でより地域に根差した学校づくりと家庭教育支援に取り組んでいく。

5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

「人事権移譲業務」では、初任者研修やミドルリーダー育成に向けた各種研修・指導助言、キャリア育成のための指標に沿った研修を実施し、教職員の資質向上を図った。

また、新規採用や地区内での人事交流を行い活性化を図ったが、後期課程においては教科の縛りなどがあり、長期滞留者の解消までには至らなかった。

6 学びを支える環境整備

「学校施設整備事業」では、包括管理委託業者と密に連携し、適切な運営管理を行った。また、夏季の熱中症リスクを下げるため、下校バス1便の乗車対象範囲を拡大して運行した

「黄色いハンカチ事業」では、意見交換会を開催して隊員間のネットワークを活性化した。また、通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携して安全な通学路の維持に努めた。

「就学援助費」については、経済的理由で就学が困難な児童生徒が等しく教育を受けられるよう、就学援助費の周知と適切な援助に努めた。

7 社会教育・芸術文化の推進

生涯学習センターは主に図書室の活動として、読み聞かせやとしょしつまつり、夏休みイベント、アウトリーチ事業等広範囲に取り組み読書の推進を図った。

生涯学習講座は幅広い世代や分野の講座の開催に努め、新たに出前講座を実施し、これまで比較的参加の少なかった学生を対象にした講座が開催できた。

新生涯学習施設整備事業は、本年度から次年度にかけ、基本構想・基本計画策定業務に取り掛かり、住民と共に創る施設を主眼に、現在、住民参加型ワークショップを開催している。また、随時近況を伝え、関心を高めるべく情報発信にも新たな手法を取り入れた。

青年育成において、子ども会育成会の活動として、隔年で実施する大型イベントを開催し、化学を楽しく学べる機会になった。また、体験学習ツアーに参加でき、普段では知ることができない空港の裏側を体験することができた。

20歳のつどいは対象者自らが企画運営し、自分たちの記憶に残る式典が実施できた。18歳の新成人に対してはメッセージを送り、それぞれの人生の節

目を迎えるにあたり、自覚と責任を促すとともに、次代を担う世代へ力強く生き抜く力の育成を啓発した。

人権教育にあつては、識字教室を開催し、研修では世界の言語や文化に触れ、人権尊重の理念に基づきすべての人間は生きる権利を持っていることを改めて強く感じる事ができた。

文化財の保護と活用において、能勢の伝統行事を新たな登録文化財として進める事ができた。

生涯スポーツの推進では、ニュースポーツの普及や既存のスポーツ大会において参加ルールの緩和によるスポーツの機会増進を図るとともに、世代間交流の促進に努めた。

今後も、幅広い地域住民の参画や芸術文化の推進により、生涯にわたる学習力や感性の向上を目指し、また、地域全体で次世代の成長を支え、地域の教育コミュニティが成長するよう推進していく。

V 教育委員会事務点検評価委員の意見と助言

はじめに

本点検評価委員 2 名は、教育委員会から、令和 7 年度の教育委員会の活動状況と点検・評価結果についての説明を受け、能勢町教育長、委員及び事務局職員との意見交換を行った。その結果、令和 7 年度主要事業は、令和 7 年度能勢町教育基本方針に基づいて、教育に関する事業を適切に管理・執行し、その改善に努めていることが明らかになった。以下、能勢町教育委員会の活動に今求められ期待されている課題と重点施策の各項目について意見と助言を記述する。

1 今日の教育委員会に求められていること

平成 26 年 6 月に改正され平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の柱（改革）は以下の点にある。第一に、教育行政の責任体制を明確にするため、首長が、議会の同意を得て直接任命を行う教育長が責任者となった（新教育長の設置）。第二に、教育委員の性格が改められ、地域のあるべき姿や基本方針について審議をおこない、教育長に大きな方向性を示すと共に、教育長による事務執行状況のチェックを行うこととなった（委員定数の 1/3 以上からの会議の招集、事務の管理・執行状況の報告義務に関する規定の新設）。第三に、審議会や決定機関ではなく、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、総合教育会議が設置された。第四に、首長が教育委員会と連携して、教育行政に連帯して責任を果たせる体制を作るために、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなった（教育大綱の策定）。平成 18 年 12 月に改正された教育基本法、平成 29 年の学校教育法及び社会教育法改正は、日本社会の変化に対し、教育に求められている役割が更により大きくなり、新たな対応が必要となっていることが示されている。キーワードは、「家庭・地域・学校の協働」「子どもたちの自立・地方創生」である。すなわち、「日本社会の崩壊」を「地域の活力創生」と「子どもたちの自立」を図ることによって、日本社会の絆の維持と社会全体の生きる力の再生を目指すことが強く求められている。人口 8,000 人規模の町は全国に数多くあるが、若者、特に子どもの数が減り続けることが大問題なのである。「能勢ささゆり学園の教育力の充実」「能勢地域学校連携一貫教育の充実」を進めることにより、子どもと若者の元気な声がこだまし、能勢で子どもたちを育て教育を受けさせたいとする人々が減ることなく更に増加する。

この「能勢の教育力」「教育のまち能勢」の充実・発展が、「消滅の危機」か

ら町を救うための、能勢の地域力を高め活性化するための最重要な柱となっている。このような視点から考えると、「能勢の教育」の施策と事業への点検・評価は、単に「掲げられた事業計画がどこまで実施されたか」の点検・評価で良しとすることはできない。「能勢のまちの存続と発展」をどう進めるべきかという、より大きな視点からの評価が求められている。

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議は、12回（前年度12回）の定例会のほか、3回（前年度2回）の臨時会を開催し、議決事案36件（前年度40件）、報告事案3件（前年度6件）が審議・決定した。他方、能勢ささゆり学園への視察・訪問が、昨年同様に6月と11月に実施され、ささゆり学園の様々な行事に参加された。また、総合教育会議が令和7年9月、11月、令和8年1月、3月に開催された。引き続き、教育委員会の組織的な取り組みとして能勢分校を含めた学校訪問や主要行事などに積極的に参加していただきたい。

3 教育委員会活動の点検及び評価に対する意見と助言

（1）確かな学力の定着と学びの深化

従来より知識の定着が課題となっていたところ、令和7年度全国学力・学習状況調査においても依然として同様の課題があることが判明した。しかし一方で、活用を意識した取り組みが知識の定着につながっていると見ることが出来る調査結果もあった。知識は、単に記憶するだけではなく、それを実際の場面で用いたり、既存の知識と関連付けたりすることで、より深く理解され、長期的な記憶として定着する。この意味で、活用を意識した授業づくりは、知識の定着、ひいては学力の向上につながる重要な視点であると言える。「今後の取組」には、「知識を活用する場面を意識した探究的な学びを展開する」とあり、この成果に大いに期待したい。

令和7年度全国学力・学習状況調査では、読む力の点でも依然として問題があることが判明した。この結果を受け、基礎読解力で先進的な取り組みをしている新潟県燕市に視察研修を行ったことは評価できる。今後は、その視察研修で得られた知見をいかに実践へと結び付けるかが問われることになる。

読む力を涵養する上で、読書が重要であることは言うまでもない。小中学生の読書時間の減少は全国的に見られる傾向だが、読書習慣を付けるにはまず本に対する興味を持ってもらうことが必要となる。この点、ささゆり学園の図書館（以下「学校図書館」という。）では企画コーナーを設けるなど、工夫した

取り組みが見られ、高く評価できる。すでに行っていることかもしれないが、その学校図書館の試みに児童生徒を関与させることで、学校図書館に対する関心、ひいては本に対する興味をさらに育てることができると思われる。これと同じことは、能勢町の一大プロジェクトとして進行中の図書館整備構想についても言える。その構想を具体化していくプロセスにおいて、ささゆり学園の児童生徒をいい意味で巻き込んでいくことができれば、図書館に対する関心を高めるとともに、本に対する興味を育むことにもつながると考えるので、学校図書館と図書館との連携をするにあたり、児童生徒の参加を促すなど方策を検討されたい。

ICT 教育に関連して、児童生徒によるタブレット端末の利用に対しては引き続き慎重な管理が必要だと思われる。タブレット端末の目的外使用は、学習への集中を妨げるだけでなく、インターネット上の様々なトラブルを招く要因ともなり得る。また、過度な端末利用は、学習時間や読書時間の減少、人間関係の希薄化、さらには運動機会の減少にもつながりかねない。その意味で、端末の適正利用を徹底することは、児童生徒の健全な成長を支える上で重要な課題であると言える。ついては、ICT 教育の利点を最大限に生かすためにもタブレット端末の利用について引き続き適正な管理を徹底されたい。

能勢分校については、大阪府が府立高校改革アクションプランにより各校における魅力化を進める中で効果的な取り組みを行うには、生徒や保護者の側が高校に何を期待しているかを把握する必要があるだろう。能勢分校の進学者とその保護者を対象に、何を期待して分校に進学したか、分校に改善点があるとすればどういったところかなどを調査することも有効かもしれない。

（２）豊かな心と健やかな体の育成

「人権教育推進事業」では、昨年に引き続き町人権教育研究会と連携し、全体研修・各部会・新転任者研修などを実施することが出来た。さらに、大阪府人権教育研究豊能大会に教職員が参加する中、能勢ささゆり学園の学習環境の特性を踏まえた継続的な取り組みの報告を行い、子どもの人権や性的マイノリティの人権等、様々な人権課題についての研究を深めることができたことは評価できる。

また、「子ども支援対策事業」における「いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進」においては、「能勢町いじめ防止基本方針」「ささゆりトラストプログラム」に基づき、未然防止、早期解決を図るため、学校の教職員及び SSW・SC・SS、教育委員会、町福祉課の連携・協働を強化し、スクリーニング会議の定期的な実施など、相談体制の確立に向けた取組を継続して実施している。しかし、いじめの認知件数については、前期課程において 10 件前後と近年横ばいで推移しているが、後期課程においては、令

和6年度より高い傾向にある。これまでの取り組みによって、蓄積された様々なケースを基に検証し、引き続き、積極的にいじめを認知できるよう努める必要がある。また、開設4年目となる能勢町教育支援センター（チャージング）は、SSW・SC・SS・校内教育支援員が指導員として子どもと関わり、学校に登校することが困難な状況の子どもが安心して過ごすことができる居場所であり、継続した通室へと繋がっている。令和5年度より配置した校内教育支援員が中心となる校内教育支援ルーム（ステップルーム）との連携を深めることで、チャージングからステップルームを経て、学校への登校につながる道筋ができつつあり、入室している8名のうち6名が学校復帰を果たしたことは、大いに評価できる。「体力づくり推進事業」では、大阪経済大学と連携し、「泳」に重点を置いて体力向上プログラムを実施した。泳法の習得は、水難事故に遭遇した際に、自身の命を守る術であり重要であることを指導者は再認識してほしい。令和5年度より3年生から6年生を対象として実施しているトビウオ教室では、多くの参加者があり、短期間での泳力の向上が見られたことは評価できる。また、研修による教職員の指導力の向上、5・6年生における教科担任制の実施、前期課程のおおさか子どもEKIDEN大会への参加など体力向上の取組を推進した。一般に体力とは、ヒトの活動や生存の基礎となる能力とされており、体の機能を維持し運動する身体的要素と活動に対する意志や意欲、判断などの精神的な要素に分けることができる。中でも身体的要素は、積極的に体を動かす能力としての行動体力とストレスに対する防衛体力から成り立っている。防衛体力とは、暑さや寒さなどの環境の変化に対応し、生命を維持していく体の抵抗力を示し、免疫力としても健康にかかせない体力要素である。一方、行動体力は、筋機能が関与する「行動を起こす能力」、呼吸・循環機能が関与する「行動を持続する能力」、神経機能が関与する「行動を調整する能力」に分けられる。これらの能力が一体どの程度に達しているのかを把握する方法として、体力テストが実践されており、安全で効果的な体育実技指導案の立案には必要不可欠といえる。令和7年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、8年生男女の立ち幅跳び・ソフトボール投げにおいて全国平均値を大きく下回る傾向にある。いずれも、神経機能が関与する「行動を調整する能力」の習得が必要であり、段階的な投動作や複合的な運動を児童期から意図的に取り組むことが求められる。

（3）将来を見すえた自主性・自立性の育成

「職場体験事業」では、町内の事業所の協力のもと、インターンシップ形式の職場体験に変更して、3年目を迎えた。生徒自身が事業主の立場で考え課題解決のアイデアを提案し、そのアイデアを実際に実践した。さらに、7年生に向けたインターンシップフェアをささゆり学園で実施し、イメージを持っ

て取り組めた。また、校内アンケート調査では、「将来の夢や目標を持っているか」「もっと学びたい、難しいことに挑戦したい」の肯定的回答が前年度より高い値を示したことは評価できる。引き続き、学校と地域が一体となったキャリア教育を推進していくことが期待される。「奨学資金貸与事業」では、奨学資金が必要な方に確実にお知らせできるようホームページの更新・広報の掲載およびささゆり学園、能勢分校の生徒への広報に引き続き取り組まれない。

（４）多様な主体との協働

「学校運営協議会」では、保護者・地域住民・有識者等の意見を積極的に取り入れながら、地域学校協働本部との綿密な連携を図った。地域学校協働本部では、ささゆり学園との連携を基に授業補助や学校行事支援を継続的に行った結果、子どもと共に過ごすことによって、子どもたちの成長を支えている。これらの活動が定着したものになりつつある一方で、今後の活動が画一的にならないように、ささゆり学園を中心に学校運営協議会で協議を重ねていく必要がある。家庭への支援については、放課後子ども教室や児童館活動で、子どもが主となり計画内容を決めた体験活動や学習支援を地域の指導者やささゆり学園教員の支援のもと行えた。今後も、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携や学校との連携を保ちながら、保護者や地域の方等との深い関わりの中でより地域に根ざした学校づくりと家庭支援に取り組んでほしい。

（５）力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

教員を対象にした研修を積極的に行っていることは高く評価できる。ささゆり学園における長期滞留者の問題については、豊能地区の中でも能勢町と類似した環境にある豊能町を筆頭に構成市町に対する積極的な人事交流の働きかけが必要だろう。それでもなお改善が見られない場合には、人事交流の手法などの見直しや人事権移譲業務のあり方を再度見直し、改革していくことが必要となるかもしれない。

（６）学びを支える環境整備

「学校施設整備事業」では包括管理委託業者と密な連絡調整を行い、情報を共有し適切な運営管理ができた。「黄色いハンカチ事業」では意見交換会を実施し、隊員間のネットワーク化・活性化を図ることができた。通学対策については引き続き通学路等安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携し、常に安全安心な通学路の整備を維持されたい。

あわせて、クマの目撃情報による緊急対応を地域と学校が連携をとって素早くパトロールを行ったことは評価できる。「就学援助費」については、教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、わかりやすい周知および適切な援助を積極的に行っているのを継続されたい。

（７）社会教育・芸術文化の推進

現在進行中の図書館事業について、「のせのセッション」活動のもと、構想段階から住民の参加を募り、ワークショップ等を開催していることは高く評価できる。「1. 確かな学力の定着と学びの深化」で述べたとおり、その活動に児童生徒も参加させることができれば図書館への関心を高め、本への興味を育むことができると考える。

同時に、図書館の構想を具体化するプロセスにおいては、図書館の内と外（能勢の自然）をどうつなげるかを検討することが重要だと考える。この点、伝統的な日本家屋に見られる発想は参考になるかもしれない。「内でもあり、外でもある」、あるいは「内でもなければ、外でもない」という、縁側や土間のような中間的空間を設けることで、内と外がスムーズにつながる。「図書館と屋外空間を連続させる空間構成」の必要性は、「新図書館整備基本構想」の「基本方針」にすでに謳われていることではあるが、図書館の新設となるとその内部をどう作るかということに関心が向きがちであることから、外とのつながりを意識することの重要性をここで強調しておきたい。

おわりに

令和7年度の達成度評価が、「達成」13項目（前年度13項目）、「概ね達成」6項目（前年度6項目）と評価された。本年度も、能勢町教育委員会において、この「事務の点検・評価」が、熱意をもって適切に行われたことに敬意を表したい。

現在の子どもを取り巻く生活環境および学校教育環境は大きく変容している。特に、2026年4月1日時点で、15歳未満の子どもは1,329万人と45年連続の減少で過去最少と報告され、小学校・中学校の統廃合、学級数の減少等、教育への影響も大きい。しかし能勢ささゆり学園は、2016年（平成28年）に小学校6校・中学校2校を再編して、一足早く施設一体型の小中一貫校としてスタートしている。「学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもを育てる」ことを教育の柱とし、一人ひとりに応じたICT活用、英語教育、地域学

習、対話的な学びに力を入れている。特に、2026 年度は開校 11 年目を迎え、今日までに蓄積された教学に関する情報や様々なケースと組織力、教育力、地域力をもって「能勢教育」の真価を発揮することを期待したい。